

令和7年度 会津若松市ユニバーサルデザイン 推進状況報告書



市UDキャラクター
ゆにばくん

会津若松市 企画政策部 企画調整課

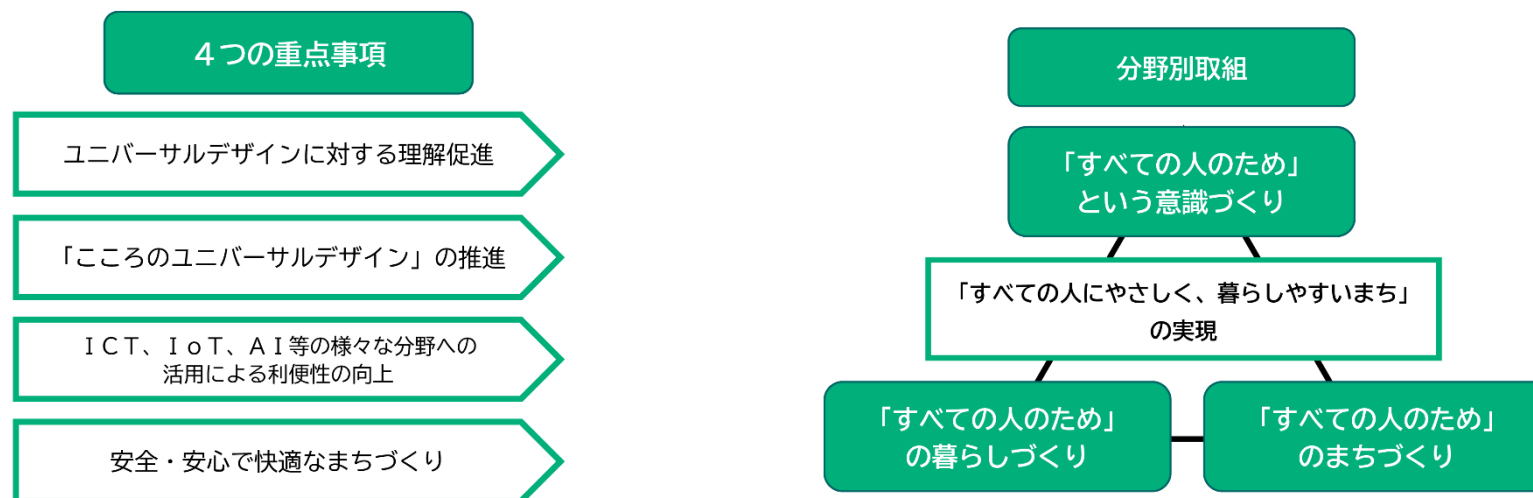
令和7年度会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン 推進状況報告書について

1. 目的・内容

「第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン」（計画期間：令和4年度から令和8年度まで）においては、基本目標である「すべての人にやさしく、暮らしやすいまち」の実現に向け、4つの重点事項を基本としながら、3つの分野別取組を定め、各分野において本市のユニバーサルデザインを推進しています。

市では、計画の着実な推進を図るため、毎年度取組状況を把握し、必要に応じて取組や計画の見直しを行うなどの進行管理を行っており、取組の見える化による理解促進の取組の一つとして、令和7年度の取組状況を公表します。

【第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン体系図】



2. 取組内容

3つの分野別取組それぞれに重点施策を定め、全庁的に取組を行っています。各部局で取り組んだ各事業概要については、「令和7年度会津若松市ユニバーサルデザイン推進状況一覧」に記載のとおりです。

また、令和7年度の4つの重点事項に係る主な取組と新規事業については、以下のとおりです。

(1) 重点事項に係る主な取組

ア. ユニバーサルデザインに対する理解促進

ユニバーサルデザインを全市的に進めるためには、その考え方への理解が重要であるため、学びの場となる出前講座やセミナーの開催、ホームページ等における情報発信などを通じて、ユニバーサルデザインの考え方の理解促進を図りました。

イ. 「こころのユニバーサルデザイン」の推進

誰もが主体的に社会参加・参画できる社会をめざし、それぞれが相手を思いやり、個人を尊重する意識づくりを進めるため、障がいのある人や高齢者等の多様な方への理解促進のための講座の開催、まちの美化推進、各種講演会等のイベントに参加しやすい環境づくりなどに取り組みました。

ウ. ICT、IoT、AI等の様々な分野への活用による利便性の向上

災害情報の発信や各種申請手続き等の各種行政サービスにおいてICT等を積極的に活用して利便性の向上を図るとともに、すべての人がその利便性を享受できるよう、市民ICTスキルアップセミナーの開催等により、ICT等への理解促進を図りました。

エ. 安全・安心で快適なまちづくり

高齢者や障がいのある人の自立した生活や、多様な方の社会参加・参画、災害時でも安全かつ安心して暮らしやすい環境づくりのため、多様な手段を活用した迅速な情報発信や、各施設・道路等の改修など、ハード・ソフトの両面においてユニバーサルデザインに対応した安全・安心で快適なまちづくりに取り組みました。

(2) 新規事業

令和7年度は、下記のとおり新規事業（2事業）に取り組みました。

■分野別取組1「すべての人のため」という意識づくり

【重点施策1】市民への意識啓発

- ・障がい者作品のロビー展を開催（一箕公民館）【掲載ページ：3頁】

■分野別取組1「すべての人のため」という意識づくり

【重点施策2】学ぶ場の提供

- ・共生社会を意識した主催事業の実施（一箕公民館）【掲載ページ：7頁】

3. 所見

令和7年度は全庁的に175件の事業に取り組みました。

ユニバーサルデザインは終わりのない取組であり、成果が見えにくい取組もありますが、今後も基本目標である「すべての人にやさしく、暮らしやすいまち」の実現に向け、引き続き全庁的に取組を進めてまいります。

★「第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン」の概要は、ホームページでご覧いただけます。

<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2022031000031/>



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



計画の体系



1 「すべての人のため」という意識づくり

重点施策1 市民への意識啓発

No.	事業名	具体的事業名	令和7年度		令和4年度～令和7年度の事業評価（総括）		担当課 （具体的事業）
			具体的事業内容・実績	評価（成果）	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	
1	ホームページや広報紙等によるユニバーサルデザインに関する情報提供	ホームページや広報紙等によるユニバーサルデザインに関する情報提供	・ユニバーサルデザインについての市の考え方や具体例、市や事業者の取組等について、市のホームページなどで情報提供した。	・ユニバーサルデザインについての市の考え方や具体例、市の取組等を紹介するとともに、ワークショップ等のイベント情報や、外部機関で公開しているユニバーサルデザインマップ情報といったユニバーサルデザインに関する様々な情報を分かりやすく提供することができた。	・ユニバーサルデザインについての市の考え方や具体例、市や事業者の取組等について、市のホームページなどで情報提供した。	・ユニバーサルデザインの理解促進を図るため、分かりやすく、見やすい掲載の仕方等を工夫しながら、市や事業者、市民団体等の取組について継続的かつ積極的に情報発信していく。	企画調整課
2	展示による啓発活動	展示による啓発活動	・ユニバーサルデザイン体験講座の中で、UD製品の展示を併せて行った。	・展示を通して身近な物に取り入れられているユニバーサルデザインの工夫を紹介することによって、効果的に理解促進を図ることができた。	・ユニバーサルデザイン体験講座の中で、UD製品の展示を併せて行った。	・今後も様々な機会を捉えて展示を行っていく。	企画調整課
3	ユニバーサルデザインの意見の集約	市政モニターアンケートを活用した意見の集約	・市政モニターアンケートを活用し、市民のユニバーサルデザインに対する意見の集約を行い、アンケート結果をホームページで公表するとともに、庁内全所属に情報共有を行った。	・市民のユニバーサルデザインに対する意識や意見を庁内で共有し、各事務事業の参考とすることができた。	・市政モニターアンケートを活用し、市民のユニバーサルデザインに対する意見の集約を行い、アンケート結果をホームページで公表するとともに、庁内全所属に情報共有を行った。	・引き続き市政モニターアンケートを活用して市民意見を集約し、多様な意見を取り入れながらユニバーサルデザインの推進に努める。	企画調整課
		広聴制度の充実	・年2回、料金受取人払いの「市長へのはがき」を市内全戸に配布するほか、電話や電子メール、Logoフォームなど、さまざまな手法で市政に対する意見や要望を受け付けている。 ・さらに、各市民センターやコミュニティセンターなどの公共施設へ「市長への提案ポスト」を設けたり、市政モニター制度などを活用するなど、幅広く意見や要望を受け付けるよう努めている。 ・また、市長が直接市民と話をする「ふれあいの日」を毎月開催するほか、区長会との対話集会を開催するなど、市政に対する意見や提案を直接聞く場を設けている。	・多様な手法を使って、多くの市民の意見や要望を受け付けることができている。	・多様な手法により、多くの市民の意見や要望を的確に把握できたことで、市民の意見等が市政に反映された。	・引き続き、さまざまな手法を活用して、市民の意見や要望を聞いていく。	シティプロモーション課
4	障がいのある人への差別解消に向けた民間事業者への意識啓発	共生サポーター養成講座	・障がいや障がいのある人への理解を深め、共生社会の実現に向けた施策と障がい理由とする差別の解消を推進することを目的に、ソーシャルワーク実習生及び入居3年目市職員を対象に講座を実施した。 ○ソーシャルワーク実習生対象【開催日】令和7年8月12日【受講者数】4名 ○入居3年目市職員対象【開催日】令和7年10月24日【受講者数】26名	・令和6年4月から民間事業者にも義務化された合理的配慮の提供について参加者に意識付けするとともに、障がい理解の基本的な事柄について理解を深めることができた。	・令和5年度に障がい者支援課職員及び障がい者地域相談窓口職員が講座を受講し、令和6年度からは講座を受講した職員が講師となって市職員や病院関係者、学生、地域住民など向けに講座を開催することにより、障がい理解の促進や合理的配慮の推進を図ることができた。	・福祉関係者や福祉に興味がある方だけでなく、市職員も含め様々な方が興味・関心を持ち、参加していただけるような内容や周知について検討していく。	障がい者支援課
		障がい者理解を深める出前講座	・障がいのある人に対する理解と広く地域福祉の向上を図るため、市民等からの依頼に基づき、障がい者理解及び手話に関する出前講座を開催した。 【実施回数】6回（手話：6回） 【参加者数】98名（手話：98名）	・依頼団体のニーズに応じ、実施回ごとに内容を変えながら出前講座を開催した。例年一定数の依頼があるが、令和5年度より、手話言語及びコミュニケーション手段に関する条例の制定に伴い、手話の出前講座を実施し、出前講座の実施回数が増加した。市民に対する障がい者理解の促進に寄与できている。	・依頼団体のニーズに応じ、実施回ごとに内容を変えながら出前講座を開催した。例年一定数の依頼があるが、令和5年度より、手話言語及びコミュニケーション手段に関する条例の制定に伴い、手話の出前講座を実施し、出前講座の実施回数が増加した。市民に対する障がい者理解の促進に寄与できている。	・福祉に興味がある方だけでなく、様々な市民の方々に興味・関心を持ってもらえるような内容や周知方法を工夫していく。	障がい者支援課
5	青少年の心を育てる市民行動プラン事業	青少年の心を育てる市民行動プラン事業	・子どもへの普及啓発の取組として、市内小学校1年生向けに唱歌合格証を配布、中学校1年生向けに解説チラシを配布した。また、あいづっこ宣言の推進母体である会津若松市青少年育成市民会議による絵手紙コンクールや街頭啓発活動を実施した。	・絵手紙コンクールでは、令和7年度の中学生の応募件数が、前年比1割増の210件となり、「あいづっこ宣言」の理念について、生徒一人ひとりが改めて考える契機となった。 ・街頭啓発活動も実施し、多くの高校生・大人にも新たに知っていただくことができた。	・中学生の絵手紙コンクール応募件数は、23件（R3）から201件（R7）に10倍以上に伸びた。 ・また、全体の応募件数も4年間増加し続けているため、あいづっこ宣言を通して、「思いやりのこころ」を育むことに一定量の成果があったものと思われる。	・推進母体である会津若松市青少年育成市民会議を中心に、子どもから大人まで全世代があいづっこ宣言を深く理解でき、それを普段の生活で実践できるように、現行事業の改善・継続するとともに、新規の取組について検討・展開していく。	教育総務課
6	市民憲章推進委員会事業	市民憲章推進委員会への支援	・市民憲章に対する市民の理解を深めるため、市民憲章推進委員会が開催するクリーン鶴ヶ城作戦、小さな親切運動、花いっぱい運動、花園コンクール等各事業や周知・啓発活動への支援を行った。	・各種事業に市民の方から多くの参加があり、市民憲章事業への理解が図られた。	・新型コロナウイルス感染症により事業規模を縮小した年度もあったものの、市民憲章を広めるための活動を維持し、市民の方に対する市民憲章の理解促進を図ることができた。	・今後も、より多くの市民に参加していただけるよう、取組の内容について市民憲章推進委員会との見直しを行いながら、市民憲章活動の推進に努める。	市民協働課

No.	事業名	具体的事業名	令和7年度		令和4年度～令和7年度の事業評価（総括）		担当課 （具体的事業）
			具体的事業内容・実績	評価（成果）	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	
7	まちの美化推進	ポイ捨て・犬ふんマナー向上推進事業	・鶴ヶ城ハーフマラソン大会の前日に、ハッピークリーンキャンペーンと称し市政だよりやホームページなどで周知し、コースの清掃を行った。また、犬ふん放置禁止の看板やポイ捨て禁止の看板を市民へ無料配布し、放置の禁止を周知し、マナー向上に努めた。	・ハッピークリーンキャンペーンの参加者は、68名で60kgあまりのごみの回収ができ、参加者にきれいなコースで走ってもらうことができた。犬ふん放置禁止やポイ捨ての看板は28枚を配布することができた。	・ハッピークリーンキャンペーンへの呼びかけや参加を通じ、市民のマナー向上や美化活動につなげることができた。看板配布によって、きれいな町づくり・マナー向上に貢献できた。	・ポイ捨て、犬ふん放置の報告件数は、全体的には減少傾向にあるなど、これまでの取組により一定程度浸透していることから、ポイ捨て・犬ふんマナー向上会議を廃止し、生活環境保全推進員等の活動として啓発等を継続していく。	環境共生課
		生活環境保全推進員	・市生活環境の保全等に関する条例に基づき委嘱した生活環境保全推進員を各地区に配置し、ポイ捨て、犬ふん放置、自転車の放置、野焼きについての情報提供及び啓発指導を行うとともに、捨てられたごみや放置された犬ふんの回収を行っている。（週1回程度） 【生活環境保全推進員配置人数】 ・各地区（16地区） 21名 ・重点区域（4箇所） 7名	・生活環境保全推進員が地区内をパトロールしながら、ポイ捨ての未然防止や早期発見、散乱ごみ等の回収をすることにより、市民の快適な生活環境が保たれている。	・推進活動により年々ポイ捨て件数は減少傾向にある（令和4年度15,447件→令和7年度8,040件）。	・地域の関連団体と連携しながら、モラル向上を図るための活動を継続することにより、地域の快適な生活環境を保全していく。 ・推進員の担い手不足が課題となっている。今後推進地区の見直しも検討する。	環境共生課

No.	事業名	具体的事業名	令和7年度		令和4年度～令和7年度の事業評価（総括）		担当課 （具体的事業）
			具体的事業内容・実績	評価（成果）	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	
8	利用マナーの啓発	利用マナーの啓発（栄町第二庁舎外）	・庁舎駐車場の利用マナーの啓発に向けて、優先駐車区画マーク及び区画ラインなどの表示について状況を確認した。 ・また、本庁舎内の休憩スペースのうち、飲食不可となっている場所に、サインプレートを設置した。	・本庁舎西側駐車場の優先駐車区画を明確にするため、R 8に優先駐車区画マークを設置する予定。 ・また、飲食禁止のサインプレートの設置により、利用者のマナー向上を促すことができた。	・これまで、既存施設の状況確認を行い、駐車区画ラインの更新による視認性の確保などに務めるとともに、既存施設内での禁止事項等を周知することにより、誰もが気持ちよく利用できるよう、利用マナーの啓発に取り組むことができた。	・引き続き、既存施設の状況確認の結果や利用者の意見等を踏まえながら、利用マナーの啓発に取り組んでいく。	総務課
		利用マナーの啓発（多目的農村広場）	・多目的農村広場の利用申請時に、利用マナーの啓発に努めた。	・利用マナーを啓発することにより、利用者に快適な施設利用を提供することができた。	・利用マナーを啓発することにより、利用者に快適な施設利用を提供することができた。	・今後も継続して、利用マナーの啓発に努める。	農政課
		利用マナーの啓発（まちづくり整備課で管理している公園及び緑地）	・まちづくり整備課職員及び一般財団法人会津若松市公園緑地協会職員や一般財団法人会津若松観光ビューロー職員による巡視や案内・注意看板の改善・改修等に努め、マナーの啓発・向上を図った。	・職員による巡視や案内・注意看板の改善・改修等に努め、マナーの啓発・向上に一定程度寄与できた。	・これまでの取組により、マナーの啓発・向上に一定程度寄与できた。	・今後も引き続き、職員による巡視や案内・注意看板の改善・改修等に努め、マナーの啓発・向上に努める。	まちづくり整備課
9	まちなか観光ボランティアガイド事業	一般財団法人会津若松観光ビューロー補助金	・鶴ヶ城や御薬園などにおいてボランティアガイドを行った。 ・令和7年度ボランティアガイド利用実績 件数 6,565件 人数 24,678人	・観光客の多い鶴ヶ城や御薬園などで観光ガイドを行い、観光客の満足度向上に貢献した。	・観光客の多い鶴ヶ城や御薬園などで観光ガイドを行い、観光客の満足度向上に貢献した。	・今後も継続する。	観光課
10	市民総ガイド運動事業	市民総ガイド運動事業	・市民ひとりひとりが観光客を温かく迎えるおもてなしの取組を行った。 ・観光スポット等の安全性、快適性のチェック ・補助金制度の整備による事業参加団体主体のおもてなし活動の推進 ・観光客を持て成す「6つのどうぞ」運動の運用。 ・市民対象の観光ガイド講座を開催 ・小学生を対象にした「こども観光ガイド体験」を開催	・市民や事業参加団体が観光客を温かく迎えるおもてなしの取組を実施できた。	・インバウンドや障がいを持った方などへの配慮を含めたおもてなしについても意識醸成を行う必要がある。	・今後も継続する。	観光課
11	まちなか観光の推進	まちなかライトアップ事業	・市内の歴史的建造物等をライトアップした。	・夜の魅力向上と観光客のまちなか観光に貢献した。	・夜の魅力向上と観光客のまちなか観光に貢献した。	・見直しを図る。	観光課
12	障がい者作品のロビー展を開催	障がい者作品のロビー展を開催（新規）	・1ヶ月ごとに、コパンとコパンクラージュが交代で季節の作品をロビーに展示することで、館内が明るく感じられるようになったとともに、来館者の方に鑑賞の機会を創出することで、共生社会の実現に寄与することができた。	・今後も引き続きロビー展として開催する。		・今後も引き続きロビー展として開催する。	一箕公民館

1 「すべての人のため」という意識づくり

重点施策2 学び場の提供

No	事業名	具体的事業名	指標	令和7年度		令和4年度～令和7年度の事業評価（総括）		担当課 （具体的事業）
				具体的事業内容・実績	評価（成果）	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	
1	ユニバーサルデザインの意識啓発に関する講座等の開催	ユニバーサルデザインに関する出前講座	○	・受講者の年齢等に配慮した構成としながら、身のまわりにある製品やまちなかにおけるユニバーサルデザインの具体的事例を紹介することで、より身近にユニバーサルデザインを感じてもらえるような内容の出前講座とした。また、ユニバーサルデザインを推進するためには、一人ひとりの意識や行動が重要であることから、特に「こころのユニバーサルデザイン」に重点を置いた内容とした。	・令和7年度は開催なし。	・受講者に合わせた内容の講座を行い、効果的にユニバーサルデザインの理解促進を図ることができた。	・今後も受講者の年齢やニーズ等に配慮しながら、分かりやすい説明を心がけて実施する。また、「こころのユニバーサルデザイン」の行動の実践につながるよう、さらなる内容の充実に努めていく。	企画調整課
		ユニバーサルデザインワークショップ	○	・第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プランに基づき、ユニバーサルデザインの考え方の理解促進を図るため、市民、市職員を対象としたユニバーサルデザインセミナーを開催した。 【日程】令和7年11月14日（水） 【テーマ】災害から学ぶユニバーサルデザイン 【講師】NPO法人 ユニバーサルデザイン・結 代表理事 富樫 美保 氏 【延べ参加者数】16名	・参加者に対しユニバーサルデザインの基礎知識や必要性の理解を進め、またワークショップを通して活発な議論が行われたことから、市民視点での考え方を窺い知ることができた。	・参加者に対しユニバーサルデザインの基礎知識や必要性の理解を進め、またワークショップを通して活発な議論が行われたことから、市民視点での考え方を窺い知ることができた。	・より多くの方にユニバーサルデザインへの関心を持っていただき、また、効果的に理解が深められる内容となるよう、内容や開催方法等を工夫しながら、意識啓発の場を設けていく。	企画調整課
		ユニバーサルデザイン体験講座	○	・ユニバーサルデザインの考え方について、学童期からの理解促進を図るため、小学校高学年の児童を対象に体験型の講座を開催した。 【テーマ】「UDスゴロク」で遊ぼう！ 【内容】UDの基礎講義、UDスゴロク「まちなかぐるぐるゲーム」の体験 【講師（団体）】特定非営利活動法人ユニバーサルデザイン・結 ①東山小学校 【日時】令和7年9月25日（木）10:25～12:00 【対象】小学5年生の児童 【参加者数】39名 ②川南小学校 【日時】令和7年11月20日（木）9:25～11:15 【対象】小学4・5年生の児童 【参加者】23名	・県内NPO法人が提供するUD学習プログラムを活用し、障がいのある方や妊婦等の多様な方の視点に立ちながら、まちなかでの不便をどのようにしたら乗り越えられるのかを児童自らが考え、発言するという体験講座を通じてユニバーサルデザインの考え方や、他者の視点や立場を尊重するという「こころのユニバーサルデザイン」への理解促進を図ることができた。	・県内NPO法人が提供するUD学習プログラムを活用し、障がいのある方や妊婦等の多様な方の視点に立ちながら、まちなかでの不便をどのようにしたら乗り越えられるのかを児童自らが考え、発言するという体験講座を通じてユニバーサルデザインの考え方や、他者の視点や立場を尊重するという「こころのユニバーサルデザイン」への理解促進を図ることができた。	・子どもたちが理解しやすい内容やテーマ等について引き続き研究しながら、学童期におけるユニバーサルデザインの意識醸成のため、今後も継続して実施する。	企画調整課

No	事業名	具体的事業名	指標	令和7年度		令和4年度～令和7年度の事業評価（総括）		担当課 （具体的事業）
				具体的事業内容・実績	評価（成果）	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	
2	学校におけるユニバーサルデザイン教育の推進	総合的な学習の時間、キャリア教育、ボランティア学習		・各市立学校において、小学校では、「総合的な学習の時間」での福祉体験、中学校では、「総合的な学習の時間」での職場体験学習やキャリア教育講演会を通してユニバーサルデザインについて学習する機会を教育課程に設定し実践した。	・小学校では、国語科や道徳科で学んだことをもとに実際に福祉体験活動を行い、中学校では、介護福祉施設や医療機関の見学、身体が不自由な人の模擬体験等を通して、ユニバーサルデザインについての理解を深めることができた。	・小学校、中学校と段階的にユニバーサルデザインを深めるための学習を教育課程に位置づけ、各教科で学んだ知識を生かしながら総合的な学習の時間等で実践する活動を積極的に取り組み、ユニバーサルデザインの理解を深め、自分とは異なる立場の人を思いやる心を育成することができた。	・今後も、ユニバーサルデザインの理解推進を図るため、各市立学校において、各教科で学習したことをもとに総合的な学習の時間での介護模擬体験や介護福祉施設見学、職場体験学習の取り組みについて積極的に活動できるよう支援していく。	学校教育課
		学校支援図書セット及び関連図書の貸出		・市内の小学校へ、学校支援図書セット「福祉（ユニバーサルデザイン）」と「福祉（点字・手話、障がいについて知る本）」について広報し、貸出を行った。また、児童向けのLLブックや大活字図書を購入するほか、マルチメディアデジター図書（パソコン等により文字・音声・画像を同時に再生できる電子書籍）の寄贈を受け入れた。	・小学校向けに点字や手話、バリアフリー、ユニバーサルデザインに関する図書を集めた学校支援図書セット（2種類）を広報して貸出するほか、こどもとしよかん内のユニバーサルブックコーナーの図書を充実させ、福祉について学び、障がいのある人への理解を深める一助となった。	・学校支援図書セットの「福祉」をバリアフリー、ユニバーサルデザインに関する図書と、点字や手話に関する図書の2種類に増やして広報、貸出するほか、新たに児童向けの大活字図書を収集し、こどもとしよかん内のユニバーサルブックコーナーの図書の充実を図った。福祉について学び、障がいのある人への理解を深める一助となった。	・今後もユニバーサルデザインやバリアフリー関連図書を購入し、資料の充実を図る。また、学校支援図書セットについても、内容を更新及び充実させて、広報に努めていく。	生涯学習総合センター
3	男女共同参画推進に関する出前講座等の開催	男女共同に関する出前講座		・申請に基づき、市内の団体に出席講座を実施し、男女共同参画に関する現状や課題、本市の取組状況等について理解促進につなげた。	・実施回数は限られていたが、参加いただいた方々に、ジェンダーギャップの解消や多様なSOGIへの理解促進など、本市の取組について理解を深めていただけた。	・令和4年度～令和6年度は2回、令和7年度は1回出前講座を開催し、定期的に男女共同参画に関する理解促進を図ることができた。	・今後も当該事業の周知を図りながら、機会をとらえて男女共同参画の考え方や取組の理解促進を図り、性別による固定的役割分担意識をなくし、一人ひとりが個性や能力を十分発揮できる社会づくりにつなげていく。	市民協働課
		LGBTQ+セミナー		・誰もが自分らしく生きていける社会環境づくりのきっかけとするため、LGBTQ+に関する正しい知識や居場所づくりについて学ぶセミナーを開催した。	・7名の方に参加いただき、就労や就学における当事者や家族からの相談をケースとして、相談対応のポイント等について学びを深めていただいた。	・令和4年度は市民の方向けで1回、事業者の方向けで1回、令和5年度～令和6年度は1回、令和7年度は医療や福祉、教育等の現場に携わる方向けにセミナーを開催すると共に、県男女共生センターが開催するセミナーに協力を行い、LGBTQ+に対する理解促進を図ることができた。	・今後も、セミナーの開催等を通じて、市民等へ広く、多様な性への理解促進を図っていく。特に、会津地域ではLGBTQ+の方々が集ったり相談できたりする場が不足しているため、市民全体への意識啓発に加え、具体的な当事者の支援等の取組や、当事者同士の交流の場の構築となる内容での開催を実施していく。	市民協働課
4	子ども人生講座の開催	子ども人生講座		・小学生を対象に、次代を担う子どもたちの男女平等意識の醸成を図るとともに、子どもたちを核として大人への意識の広がりにつなげることを目的とした出前授業を実施した。 【講座名】子ども人生講座「自分らしく生きるってどういうこと？」 【対象】小学校5又は6年生 【実施校】市内小学校14校（市立：13校、私立：1校）	・小学5・6年生という男女の意識が芽生える時期に実施することで、男女平等の考え方を切り口に、個人の尊重、クラスや家族の協力、将来の夢なども含めて、多様性を尊重することの大切さについて幅広い視点から考える有意義な機会を提供することができた。	・令和4年度は18校（うち私立1校）、令和5年度は17校（うち私立1校）、令和6年度～令和7年度は14校（うち私立1校）にて実施し、男女平等意識の醸成及び大人への意識の拡充に努めた。	・開校校が緩やかに減少傾向であることから、時代の変化や多様なニーズを捉えながら講座内容を毎年見直し、より効果的な意識啓発が図られる内容へのアップデートを図っていく。	市民協働課 学校教育課
5	小中学校障がい理解推進事業	小中学校障がい理解推進事業		学齢期において、障がいについて正しく学ぶことは、社会教育、人権教育の観点からも非常に重要であるため、学校での障がい理解の授業の際、市が講師の派遣を行う事業を行っている。 令和7年度においては講師派遣の依頼はなかった。	社会福祉協議会が実施するふくし体験出前講座と連携し、市内小中学校に対し講座の周知を行った。 令和7年度においては講師派遣の依頼はなかった。	令和4～7年度においては講師派遣の依頼がなかったため、講師の派遣は行わなかった。	社会福祉協議会が実施するふくし体験出前講座と連携しながら、事業の今後のあり方について検討していく。	障がい者支援課

No.	事業名	具体的事業名	指標	令和7年度		令和4年度～令和7年度の事業評価（総括）		担当課 （具体的事業）
				具体的事業内容・実績	評価（成果）	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	
6	障がいのある人への理解に関する講習会等の開催	【再掲】共生サポーター養成講座		障がいや障がいのある人への理解を深め、共生社会の実現に向けた施策と障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的に、ソーシャルワーク実習生及び入庁3年目市職員を対象に講座を実施した。 ・ソーシャルワーク実習生対象 【開催日】令和7年8月12日 【受講者数】4名 ・入庁3年目市職員対象 【開催日】令和7年10月24日 【受講者数】26名	令和6年4月から民間事業者にも義務化された合理的配慮の提供について参加者に意識付けするとともに、障がい理解の基本的な事柄について理解を深めることができた。	令和5年度に障がい者支援課職員及び障がい者地域相談窓口職員が講座を受講し、令和6年度からは講座を受講した職員が講師となつて市職員や病院関係者、学生、地域住民など向けに講座を開催することにより、障がい理解の促進や合理的配慮の推進を図ることができた。	福祉関係者や福祉に興味がある方だけでなく市職員も含め様々な方が興味・関心を持ち、参加していただけるよう内容や周知について検討していく。	障がい者支援課
		【再掲】障がい者理解を深める出前講座		・障がいのある人に対する理解と広く地域福祉の向上を図るため、市民等からの依頼に基づき、障がい者理解及び手話に関する出前講座を開催した。 【実施回数】6回（手話：6回） 【参加者数】98名（手話：98名）	・依頼団体のニーズに応じ、実施回ごとに内容を変えながら出前講座を開催した。例年一定数の依頼があるが、令和5年度より、手話言語及びコミュニケーション手段に関する条例の制定に伴い、手話の出前講座を実施し、出前講座の実施回数が増加した。市民に対する障がい者理解の促進に寄与できている。	・依頼団体のニーズに応じ、実施回ごとに内容を変えながら出前講座を開催した。例年一定数の依頼があるが、令和5年度より、手話言語及びコミュニケーション手段に関する条例の制定に伴い、手話の出前講座を実施し、出前講座の実施回数が増加した。市民に対する障がい者理解の促進に寄与できている。	・福祉に興味がある方だけでなく、様々な市民の方々に興味・関心を持ってもらえるよう内容や周知方法を工夫していく。	障がい者支援課
		手話講習会		・あいづ聴覚障害者協会への委託により、手話講習会を実施した。幅広い年齢層、様々な職業の市民が参加し、手話や聴覚障がいのある人に対する理解を広めることができた。また、講習会終了後、手話サークルに入会し、手話の学習を継続する人もいた。 【開催期間】令和7年5月8日から令和8年2月26日（全41講座） 【受講者数】14名	・講座を通して手話や聴覚障がい者に対する理解が広がっている。	・講座を通して手話や聴覚障がい者に対する理解が広がっている。	・受講後に習得した技術等を活用するため、ボランティア団体への参加を促し、手話奉仕員及び将来の手話通訳者の育成へつなげていく。	障がい者支援課
		点字講習会		・点字サークルひよこへの委託により、点字講習会を実施した。点字を基礎から学び、点訳ボランティアの育成と、地域に対し障がいについて理解を深めるための講習を行った。 【開催期間】令和7年6月10日、6月17日、6月24日（全3講座） 【受講者数】5名	・講座を通して、点字や視覚障がい者に対する理解が広がっている。	・受講者数の増加のため、市民が参加しやすく魅力ある事業となるよう、事業内容の充実に向けて検討する。	・受講者数の増加のため、市民が参加しやすく魅力ある事業となるよう、事業内容の充実に向けて検討する。	障がい者支援課

No	事業名	具体的事業名	指標	令和7年度		令和4年度～令和7年度の事業評価（総括）		担当課 （具体的事業）
				具体的事業内容・実績	評価（成果）	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	
7	高齢者理解に関する講座等の開催	認知症サポーター養成講座		・市民や学校、職域団体等を対象に、認知症サポーター養成講座を開催した。 【開催実績】 ・学校：24回 289人 ・職域団体：6回 192人 ・市民：6回 278人 ・計：36回 759人	・小学生から高齢者まで幅広い年代の市民や職域団体の方々が、認知症に関する正しい知識を習得し、認知症への理解が広がった。	・小学生から高齢者まで幅広い年代の市民や職域団体の方々が、認知症に関する正しい知識を習得し、認知症への理解が広がった。	・認知症の人と家族が安心して生活するためには、市民一人ひとりが認知症についての正しい知識を持ち、理解することが重要であることから、継続して認知症に関する知識の普及啓発を推進する。	高齢福祉課
8	性教育の充実	教育活動における性教育の実践		・児童生徒の実態を把握し、性教育全体計画・人権教育の全体計画等を作成した。全職員の共通理解を図って進めた。また、各教科や特別活動等との関連を図り、正しい異性観、豊かな男女の人間関係を築くことができるよう、授業を工夫しながら実施した。	・各市立学校では、体育・保健体育や道德の時間を要としつつ、学校の活動全体を通して人権の尊重や男女平等、さらには豊かな男女の人間関係を築くことの大切さについて理解が深まった。	・体育・保健体育の時間を要しながら、特別の教科道德、学級活動の時間を通じて、小学校ではいのちの大切さ・尊さの理解、心身の発育発達への理解を、中学校では心身の変化を科学的に理解しよりよく生きる力の育成、人間尊重の精神に基づく意思決定や行動選択力を身につけることができた。	・今後も継続して各教科・道德科・特別活動との関連を図りながら、性教育指導の全体計画や人権教育の全体計画を見直し、工夫・改善を図る。情報化社会の進展により、様々な性に関する情報の入手が容易になっていることから、情報を正しく選択して適切に行動できるような資質・能力の育成を目指す。	学校教育課
9	會津稽古堂ツアーによる啓発活動	會津稽古堂ツアー		・會津稽古堂ツアーにおいて、施設のバリアフリーやユニバーサルデザインについて、案内を行った。 【実施回数】26回	・會津稽古堂における施設のバリアフリーやユニバーサルデザインに触れたり、体験することにより、理解を深める機会を創出することができた。	・會津稽古堂における施設のバリアフリーやユニバーサルデザインに触れたり、体験することにより、理解を深める機会を創出することができた。	・今後も引き続き會津稽古堂における施設のバリアフリーやユニバーサルデザインを紹介する事業を継続していく。	生涯学習総合センター
10	図書展示による啓発活動	ミニ展示コーナー「障がいを知る本」の設置		・12月の障がい者週間にあわせて会津図書館にミニ展示コーナーを設けて「市ユニバーサルデザイン推進プラン」をはじめ、関連図書等を展示・貸出を行い、市民への啓発に努めた。 【展示期間】令和7年11月28日～12月25日	・展示テーマとして取り上げることで来館者の関心を惹きつけ、バリアフリーやユニバーサルデザイン、障がいについて知るための契機となった。	・12月の「障がい者週間」にあわせて関連図書の展示・貸出を行うことで、ユニバーサルデザインやバリアフリー、障がいについて理解を深める一助となった。	・今後も関係課と連携し、障がいやユニバーサルデザイン関連図書等の展示・貸出やチラシ類の配布を行い、市民への啓発を行う。	生涯学習総合センター （会津図書館）
		展示コーナー「認知症を正しく知る」の設置		・9月の「世界アルツハイマー月間」にあわせ、会津図書館に展示コーナーを設けて認知症の関連図書展示・貸出したほか、チラシやしおりの配布、認知症をテーマにした川柳を募集するなど市民への啓発に努めた。 【展示期間】令和7年8月29日～10月30日	・来館者の興味・関心が高く、高齢者への理解や認知症を知るための契機となった。	・関係課・関係団体と連携し、関連図書の展示・貸出やチラシ配布を行った。利用者の関心も高く、高齢者への理解や認知症を知るための一助となった。	・今後も関係課と連携し、認知症関連図書等の展示・貸出やチラシ類の配布を行い、市民への啓発を行う。	生涯学習総合センター （会津図書館）
11	共生社会を意識した主催事業の実施	共生社会を意識した主催事業の実施（新規）		・「コパンのみなさん」と作るバレンタインお菓子教室」では、コパン通所者とともに親子でお菓子づくりを体験することで、障がいのある方への理解が図られた。また、障がい者スポーツであるポッチャを小学生が体験することで、障がい者スポーツの楽しさを伝えることができた。	・今後も引き続き、共生社会を意識した主催事業を企画、実施していく。		・今後も引き続き、共生社会を意識した主催事業を企画、実施していく。	一賀公民館

1 「すべての人のため」という意識づくり

重点施策3 市職員のさらなる意識の向上

No	事業名	具体的事業名	令和7年度		令和4年度～令和7年度の事業評価（総括）		担当課 （具体的事業）
			具体的事業内容・実績	評価（成果）	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	
1	研修会等の開催	職員研修の実施	・新規採用職員（後期）研修の科目の一つとして、「ユニバーサルデザイン研修」を実施した。 【日時】令和7年10月1日（30分） 【受講者】令和7年度新規採用職員 28名 【講師】企画調整課 職員	・階層別研修として新規採用職員に対し実施することにより、職員の意識啓発を図ることができた。	・新規採用職員研修としてユニバーサルデザイン研修を実施したことにより、職員が早い段階でユニバーサルデザインの考え方を理解し、業務に対する意識向上を図ることができた。	・引き続き、新規採用職員を対象とした研修を実施し、職員の意識啓発を図る。	人事課
		ユニバーサルデザイン推進チーム研修会	・ユニバーサルデザインの考え方の理解促進を図るため、ユニバーサルデザインセミナーを開催をし、同時にユニバーサルデザイン推進チーム研修会を開催した。 【日程】令和7年11月14日（水） 【テーマ】災害から学ぶユニバーサルデザイン 【講師】NPO法人 ユニバーサルデザイン・結 代表理事 富樫 美保 氏 【延べ参加者数】16名	・想定よりも受講者数が少なかったものの、多様性の観点からユニバーサルデザインを推進するための知識を習得することができる機会を提供することができた。	・多様性の観点からユニバーサルデザインを推進するための知識を習得することができる機会を提供することができた。	・全庁で行うあらゆる事務事業にユニバーサルデザインの考え方が浸透するよう、引き続き職員に向けたユニバーサルデザインの学習機会の確保を図っていく。	企画調整課
2	障がいのある人への差別解消に向けた市職員への意識啓発	職員研修の実施	・職員が、障害者差別解消法の趣旨や様々な障がいの特性や必要な配慮についての理解を深め、適切な対応を実践できるようにするため、以下の研修を実施した。 ①認知症サポーター養成講座 【日時】令和7年10月24日（70分） 【受講者】採用後3年目職員 26名 【講師】会津若松市在宅医療・介護連携支援センター 大堀 晃寛 氏 ②障がい福祉研修 【日時】令和7年10月24日（55分） 【受講者】採用後3年目職員 26名 【講師】特定非営利活動法人ふれあいづマイル 石崎 恭子 氏 ③ふくしま共生サポーター養成講座 【日時】令和7年10月24日（65分） 【受講者】採用後3年目職員 26名 【講師】障がい者支援課職員	・庁内職員に対し、障がい者福祉の理解と職員としての資質向上を図るため、各種研修を実施した。 ・講座受講に加え、障がいのある方との意見交換や車イス体験を実施したことにより、障がいへの理解を深めることができた。 ・また、ふくしま共生サポーター養成講座を実施し、障がい福祉に関する基礎的知識や合理的配慮についての理解を深めることができた。	・採用後3年目職員を対象に、認知症サポーター養成講座や障がい福祉研修を実施し、障がい者福祉への理解促進や合理的配慮に関する意識向上を図ることができた。 ・また、令和6年度から新たに「ふくしま共生サポーター養成講座」を導入したことで、障がい福祉の基礎的知識の習得や理解の深化がより一層進んだ。	・引き続き研修を継続していくとともに、障がい者福祉に係る国の方針や社会状況の変化を的確に捉え、工夫を凝らしながら実施していく。	人事課
3	庁内における情報共有	庁内における情報共有	・市政モニターアンケートで得られた市民意見等を庁内全所属へ情報共有した。	・市民のユニバーサルデザインに対する意識や意見を庁内で共有し、各事務事業の参考とすることができた。	・市民のユニバーサルデザインに対する意識や意見を庁内で共有し、各事務事業の参考とすることができた。	・今後とも様々な機会を捉えて庁内にUDについての情報提供に努め、全庁的な取組の推進を図っていく。	企画調整課

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(1) 地域・社会環境

重点施策1 みんなで支え合う地域づくり

No	事業名	具体的事業名	指標	令和7年度		令和4年度～令和7年度の事業評価（総括）		担当課 （具体的事業）
				具体的事業内容・実績	評価（成果）	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	
1	ボランティア活動等による地域づくり	地域支援ネットワークボランティア	○	・ボランティア協力員を募り、一人暮らしの高齢者や障がいのある方などに対し、こみ出しや話し相手などの誰にでもできる支援を行った。 【ボランティア登録人数】 ・111名（うち65歳以上74人）（令和8年3月末現在） 【活動実績】 ・活動延回数：3,413回 ・参加延人数：3,766人	・一人暮らしの高齢者などの支援が必要な方への支援を行い、在宅の生活を支える「地域包括ケアシステム」の担い手の一翼として役割を果たした。 【ボランティア登録人数】 ・111名（うち65歳以上74人）（令和8年3月末現在） 【活動実績】 ・活動延回数：3,413回 ・参加延人数：3,766人	・一人暮らしの高齢者などの支援が必要な方への支援を行い、在宅の生活を支える「地域包括ケアシステム」の担い手の一翼として役割を果たした。	・高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活し続けられるよう、高齢者の生活支援の推進や支援ネットワークの強化を図るためにはボランティアの参画が重要であることから、市民のボランティア精神の育成、登録者が活動しやすい体制の整備を推進していく。	高齢福祉課
		つながりづくりポイント事業		・市内在住の中学生以上が行うボランティア活動や、高齢者が行う介護予防等の活動などの実績に基づきポイントを付与した。 【登録団体・登録者数】 329団体、4,634人（令和8年3月末現在）	・活動を行う団体の登録が進み、ポイントの付与を通じて市民のボランティアや介護予防等の活動の活性化が図られた。 【登録団体・登録者数】 329団体、4,634人（令和8年3月末現在）	・活動を行う団体の登録が進み、ポイントの付与を通じて市民のボランティアや介護予防等の活動の活性化が図られた。	・事業の認知度向上や参加者の拡大に取り組み、市民の地域活動参加と高齢者の介護予防の推進を図っていく。	高齢福祉課
2	余暇活動支援事業	余暇活動支援事業		・本事業は令和6年度に終了した。	・同左	・障がい者及び障がい児に対し、社会参加へのきっかけとなる活動の提供、他者との交流の場所及び活動場所の提供、余暇活動への支援、その他各種情報を提供することができた。	・本事業は令和6年度を以って終了となったが、今後は障がい者総合相談窓口や地域障がい者相談窓口、相談支援事業所が中心となり、障がい福祉サービス事業所やその他の地域の社会資源につなぐことを通じて障がい者等の活動を支援し、共生社会の実現に向けた取組を推進していく。	障がい者支援課
3	地域ふれあい事業	地域ふれあい事業		・地域サロンに対し、介護予防に関する講師の派遣や地域包括支援センターによる新たな活動団体の育成、継続団体への支援等を行った。	・身近な集会所等で地域住民が自ら行う取組を支援することにより、地域の交流の活性化や皆で支え合う地域づくりを推進することができた。	・身近な集会所等で地域住民が自ら行う取組を支援することにより、地域の交流の活性化や皆で支え合う地域づくりを推進することができた。	・皆で支え合う地域づくりを推進するために、新たな活動団体の育成や、継続団体への支援などを引き続き行っていく。	高齢福祉課
4	まちなか交流の場づくり事業	まちなか交流の場づくり事業		・中心市街地の遊休地を活用し、まちなかに誰もが自由に居心地良く使える場所として「まちなか案内所」を設置した。 ・また、「まちなか案内所」を拠点としたコミュニティの場づくりや多様なイベントを実施した。	・「まちなか案内所」におけるコミュニティづくりやイベントを通して、中心市街地に訪れるきっかけづくりを行いながら、来所者それぞれのニーズを聞き取り、必要な案内を行うことで、様々な市民が中心市街地を楽しめる環境の提供に寄与した。	・令和7年度に「まちなか案内所」を中心市街地における誰もが自由に居心地良く使える場所として設置したことで、来所者それぞれのニーズを聞き取り、必要な案内を行うことで、様々な市民が中心市街地を楽しめる環境の提供に寄与した。	・引き続き、「まちなか案内所」と拠点としてコミュニティづくりやイベントを通して、様々な市民が中心市街地に訪れ、楽しめる環境づくりに努めていく。	商工課
5	コミュニティセンター運営事業	コミュニティセンター運営事業		・城南コミュニティセンターにおいて、館内全照明のLED化工事を実施、また謹教コミュニティセンターにおいては、開閉不可となっていた窓の改修工事を実施し、快適な利用環境の整備を図った。	・指定管理者及び、利用者からのニーズを反映した改修を実施することができた。	・安全安心な施設利用に向けて、引き続き指定管理者及び利用者の要望も参考にしながら、施設の改修等を実施することができた。	・築30年を経過しているコミュニティセンターが半数であり、設備の経年劣化などが目立つため、安全安心な施設利用に向けて、引き続き指定管理者及び利用者の要望も参考にしながら、施設の改修等を実施していく。	市民協働課
6	町内会や関係団体との連携強化	町内会や関係団体との連携強化		・地区の一斉清掃事業を実施した。	・地区で力を合わせ、団結力を高めるとともに市内の環境美化に尽力した。	・市と区長会と協働で組織活性化や支援策を検討し、町内会活動ガイドブックの作成や市区長会ホームページ開設、町内会加入促進チラシの活用や市区長会における地区区長会交付金制度の創設など、町内会や市区長会活動への支援に取り組んだ。また、市・市区長会・県宅地建物取引業協会や津若松支部と「町内会への加入促進に関する協定」を締結し、町内会加入促進に取り組んでいる。	・高齢化や人口減少、価値観の多様化などにより、地域活動の担い手が不足し、地域内のつながりが希薄化している等の地域課題の解決に向け、地域と行政がともに考え取り組む必要があることから、市区長会と連携を図りながら効果的な方策を検討していく。	市民協働課

7	集会所整備事業補助事業	集会所整備事業補助事業		・町内会等が所有する集会所について、外壁の修繕、床の改修、トイレの洋式化、照明のLED化などへの補助を行った。	・集会所整備に係る費用の一部補助により、地区住民の負担軽減や、利便性の向上などを図った。	・屋根・外壁・床の修繕、給排水衛生設備の改修、照明やトイレの改修など、幅広い整備内容に対し支援を行った。また、令和7年度からはエアコン整備を補助対象に追加するとともに、同年度には大雪による災害復旧にも対応したところであり、町内会の集会所維持管理に係る負担軽減、利便性の向上、安全・安心を確保した。	・老朽化した集会所の修繕や高齢者の利用に配慮した改修の問い合わせが多く寄せられており、町内会等の要望を把握しながら集会所整備の支援を継続していく。	市民協働課
8	国際交流推進事業	会津若松市国際交流協会負担金		・会津若松市国際交流協会に負担金を交付し、同協会の国際交流事業を支援した。	・外国人住民の生活を支援し、市民の国際理解を深めるために会津若松市国際交流協会に負担金を交付し、同協会の国際交流事業を支援することができた。	・外国人住民の生活を支援し、市民の国際理解を深めるために会津若松市国際交流協会に負担金を交付し、同協会の国際交流事業を支援することができた。	・今後も、会津若松市国際交流協会に負担金を交付し、同協会の事業を支援していく。	企画調整課

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(1) 地域・社会環境

重点施策2 社会参加・参画しやすい環境づくり

No.	事業名	具体的事業名	令和7年度		令和4年度～令和7年度の事業評価（総括）		担当課 （具体的事業）
			具体的事業内容・実績	評価（成果）	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	
1	就労機会の確保	就労機会の確保	・就業困難な障がいのある方や高齢者等の雇用促進に向け、地域内の企業に対し、国や県の各種助成制度等の周知徹底を図り、就労機会の確保に努めた。	・就業困難な障がいのある方や高齢者等の雇用促進に向け、地域内の企業に対し、国や県の各種助成制度等の周知を図ることができた。	・就業困難な障がいのある方や高齢者等の雇用促進に向け、地域内の企業に対し、国や県の各種助成制度等の周知を図ることができた。	・引き続き国や県の助成制度や、雇用に関する相談窓口等の周知を図り、就労機会の確保に努めていく。	商工課
		障がい者ワークシェアリング事業	・一般就労に向けて訓練している障がい者に庁内で作業の機会を提供している。 【実施回数】19回 【延べ参加人数】247名 【体験内容】シュレッダー処理、封入作業、文書仕分け作業、除草作業など	・おおむね月2回、事業を実施した。参加していただき、その対価として謝礼金を支払うことで、就労意欲の喚起を図った。 ・シュレッダー処理の需要が高く、積極的に依頼をいただいた。	・令和4年度から令和7年度にかけて、実施回数を増やしたことにより、参加人数も増加した。庁内における障がい者理解が進んだとともに、事業に参加した障がい者の就労意欲を喚起した。	・庁内への障がい者への理解と、参加者への一般就労への促進を図るために、庁内への周知や事業所への積極的な参加を促しながら事業を継続して実施していく。	障がい者支援課
		障がい者雇用優良事業所顕彰事業	・本事業は令和6年度に終了した。	・同左	・企業における更なる障がい理解及び雇用の促進につなげていくため、令和5年度から、雇用環境の整備のみならず、就労支援につながる先進的な取組にまで表彰の対象を広げ事業に取り組んだ。	・国（厚生労働省）や福島県立会津支援学校に類似の事業があることから、R6年度で本事業を終了した。引き続き、関係機関との連携を強化することで、障がい者雇用の拡大や障がい者理解の促進を図っていく。	障がい者支援課
		地域自立支援協議会就労部会	・年間をともし会議を10回開催し、障がい者の就労促進に向けた課題や対応策等について協議した。	・支援者のスキルアップを目的に市内企業の障がい者雇用の取組について内部研修を行った。 ・また、市内事業者を対象に、障がいのある方が一般企業で働くための合理的配慮について外部研修を行った。 ・これらから、障がいのある方の働きやすい環境づくりに努めることができた。	・適宜検討が必要な事例を議題に協議を行い、内部研修や外部研修につなげられた。また、継続して経済団体への訪問と併せ、雇用に関連するチラシの作成・配布等も行い、就労機会の確保に寄与した。	・引き続き、部会での協議を通じて、関係機関等と連携しながら、障がい者の就労促進や雇用環境の改善等を図っていく。	障がい者支援課
2	勤労福祉の充実	会津若松市勤労青少年ホームの管理運営	・一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンターを指定管理者として指定し、会津若松市勤労青少年ホームの管理運営業務を委託している。 ・勤労青少年ホームは、市内の15～35歳の方を対象に、スポーツ・文化系のクラブ活動や各種講座の開催、仕事・就職に関する相談・カウンセリングの実施等を通じて、市内の若者の「生きがいづくり」「働きがいづくり」「仲間づくり」「スキルアップ」等のコミュニティの場として運営されている。	・クラブ活動や各種講座の開催、相談・カウンセリングの実施等を通じて、若者の「生きがいづくり」「働きがいづくり」「仲間づくり」「スキルアップ」等のコミュニティの場として活用されている。	・クラブ活動や各種講座の開催、相談・カウンセリングの実施等を通じて、若者の「生きがいづくり」「働きがいづくり」「仲間づくり」「スキルアップ」等のコミュニティの場として活用されている。	・利用登録者数の減少や、勤労青少年の交流手法が変化していることから、ニーズを把握しながら、より効果的な施策について検討していく。	商工課
		男女共同参画推進事業者表彰	・男女がともに働きやすい環境づくりの取組に積極的な市内事業者を表彰し、市政だよりやホームページで公表することで、他事業者への波及効果をもたすことができた。（累計53社表彰） 【令和7年度表彰事業者】 ・株式会社弓田建設 ・株式会社共和測量設計	・表彰事業を通じて、性別にかかわらず、働きやすい職場環境づくりの取組の普及が図られている。	・毎年度、様々な業種からコンスタントに受賞事業者が出ており、市内事業者において男女がともに働きやすい環境やワーク・ライフ・バランスの推進が図られている。	・引き続き表彰事業を継続し、男女共同参画推進体制の波及・促進を図っていく。	市民協働課

No.	事業名	具体的事業名	令和7年度		令和4年度～令和7年度の事業評価（総括）		担当課 （具体的事業）
			具体的事業内容・実績	評価（成果）	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	
3	ワーク・ライフ・バランスの推進	男女共同参画推進事業者表彰受賞者交流会	・市内事業者(男女共同参画推進事業者表彰受賞者を含む)を対象に、それぞれの事業者の取組状況や課題、改善策等について意見交換するセミナーを開催した。 【日時】令和7年10月2日（木） 【会場】生涯学習総合センター（會津稽古堂） 【講師】平野 勝長 氏（福島県雇用労政課） 横田 智史 氏（株式会社ベンギンエデュケーション代表取締役） 【受講者数】11名が参加	・講義およびワークショップ形式でそれぞれの事業者の取組状況や課題を共有し、意見交換することを通じて、参加事業者のワーク・ライフ・バランスに関する意識の向上や、さらなる取組の推進につなげることができた。	・令和6年度から市内事業者(男女共同参画推進事業者表彰受賞者含む)を対象に、それぞれの事業者の取組状況や課題、改善策等について意見交換するセミナーを開催している。 ・それぞれの事業者の取組状況や課題を共有し、意見交換することを通じて、参加事業者のワーク・ライフ・バランスに関する意識の向上や、さらなる取組の推進につなげることができた。	・フォローアップセミナー等の開催により、事業所の取組の継続やさらなる発展が図られるよう支援していく。	市民協働課
4	イベント等における手話通訳・託児室等の設置	子育て講演会・DV防止講演会	①子育て講演会 令和7年11月15日に実施。（39名）	・子育て中の保護者や聴覚障がい者が安心して気軽に参加することができるよう、託児室の設置や講演内容の手話通訳を行うなど、ユニバーサルデザインに配慮した講演を行うことができた。	・託児室の設置や手話通訳の配置をしながら、参加者が安心して気軽に参加できる体制で講演会を実施することができた。	・今後もイベント等を実施する際は、子育て中の保護者が安心して参加できる体制で実施していく。	こども家庭課
		講座等における手話通訳・託児の設置	・下記の主催事業実施時に、希望者に手話通訳および託児室をご利用いただけるよう広報を行った。 ・ユニバーサルデザインワークショップ（利用実績なし）	・事業実施にあたり、聴覚障害の方や子育て中の保護者など、誰もが安心して参加できるよう努めた。	・事業実施にあたり、聴覚障害の方や子育て中の保護者など、誰もが安心して参加できるよう努めた。	・今後も誰もが安心して市政に参画できるよう、主催事業において手話通訳や託児の設置を継続して実施する。	企画調整課
5	参加しやすい会場づくり	会津ブランドものづくりフェア	・多目的トイレや乳幼児の授乳・おむつ交換等のスペースが確保されている鶴ヶ城体育館をイベント会場とし、全ての方が参加しやすい環境づくりを行った。	・多目的トイレや乳幼児の授乳・おむつ交換等のスペースが確保されている鶴ヶ城体育館をイベント会場とし、多様な方々に参加頂くことができた。	・市民や観光客など、多くの来場者が安全、安心に参加できるよう、毎年実施している満足度調査、アンケート調査の結果をもとに、年々改善を図ることで、多様な来場者に満足いただけるようなイベントの内容及び質の向上を図ることができた。	・引き続き、会津地域のものづくりの魅力について理解を深めていただく趣旨目的の達成を図るため、関係団体等の多様な参加者と連携し、来場者により満足していただけるようなイベント内容の充実に努めていく。	商工課
		身体障がい者巡回相談会	令和7年度は計4回、段差のない支所や新庁舎市民ホールで実施した。	令和7年度は新庁舎が開庁し、新たに市民ホールを会場として実施し、参加しやすい環境づくりに努めた。	継続して段差のない会場で実施することができた。	引き続き段差のない会場での開催を行い、参加しやすい環境づくりに努めていく。	障がい者支援課
6	投票しやすい環境づくり	衆議院議員総選挙	・車椅子設置要望があった投票所には車椅子や車椅子用記載台を設置し、段差がある施設には可能な限り簡易スロープを設置した。	・投票所における段差解消のためのスロープ等の設置や利用者の需要に応じた車椅子の配置等の標準化を図ったことにより、投票しやすい環境がつけられた。	・スロープで段差の解消をはかり、また、車いすも配備することで、より投票しやすい環境整備ができた。	・これまでの取り組みを継続するとともに、投票所を変更する場合には、段差がなくバリアフリー化が進んだ施設を利用するなど、さらなる環境改善の方法について研究・検討を行っていく。	選挙管理委員会事務局
7	スポーツ・レクリエーションの振興	出前教室	・スポーツ推進委員の協力のもと、ニュースポーツの出前教室を実施した。 ・令和7年度 実施回数 3回 参加人数 90名	・出前教室参加者の年齢等を考慮し活動種目を設定することで、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツ・レクリエーションに取り組むことができる環境づくりを推進することができた。	・多くの市民の方がニュースポーツに触れる機会を得て、スポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができる環境づくりに寄与することができた。	・参加者の減少が課題である。ニュースポーツにより多くの方に知ってもらうため、広報活動を実施する必要がある。	文化スポーツ課
8	地域活動の拠点となる環境づくり	一箕地区ひとみ創造ネットワークとの連携	・一箕地区の地域運営組織である一箕地区ひとみ創造ネットワークに一箕公民館職員が構成員として参加し、会場確保や事業へのアドバイス等の支援を行うとともに、地域課題解決に向けた住民参画型事業を協働で企画し実施する。	・一箕地区ひとみ創造ネットワークに職員が参画し、様々な事業に協力するとともに、住民参画型事業として「職場見学バスツアー」と「ミニコンサート」を協働で企画、実施した。	・令和6年5月の設立時から会場確保や事業へのアドバイス等の支援を行い、令和7年度からは住民参画型事業を連携して行うことで、住民主体の地域づくりの支援を進めることができた。また、一箕公民館が地域活動の拠点として定着してきた。	・今後も引き続き、一箕公民館を活動拠点として、一箕地区ひとみ創造ネットワークに参画し、活動への支援を行っていく。	一箕公民館

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(1) 地域・社会環境

重点施策3 安全・安心な環境づくり

No	事業名	具体的事業名	指標	令和7年度		令和4年度～令和7年度の事業評価（総括）		担当課 （具体的事業）
				具体的事業内容・実績	評価（成果）	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	
1	防災体制の整備	I C T活用事業	○	・防災情報メールの登録者数はここ数年15,000人前後で推移。（令和7年3月：15,019人⇒令和8年3月：15,757人） ・気象情報の伝達をはじめ、国民保護情報の伝達訓練等での活用のほか、あいべあを利用した全職員の緊急連絡網の運用を継続した。	・防災情報メール、SNS、災害時電話発信サービスなどとの連携による、重層的な情報伝達環境を維持することができた。	・防災情報メールの登録者が令和4年度から約1千人増となっており、防災意識の高まりや登録促進の取組により登録者の増加につながった。	・防災情報メールの登録者数は15,000人前後で推移している状況であり、今後も登録促進に向けた取組や気象情報及び災害情報等に関する情報発信を行っていく。	危機管理課
2	防災・安全情報の充実	【再掲】 I C T活用事業	○	・防災情報メールの登録者数はここ数年15,000人前後で推移。（令和7年3月：15,019人⇒令和8年3月：15,757人） ・気象情報の伝達をはじめ、国民保護情報の伝達訓練等での活用のほか、あいべあを利用した全職員の緊急連絡網の運用を継続した。	・防災情報メール、SNS、災害時電話発信サービスなどとの連携による、重層的な情報伝達環境を維持することができた。	・防災情報メールの登録者が令和4年度から約1千人増となっており、防災意識の高まりや登録促進の取組により登録者の増加につながった。	・防災情報メールの登録者数は15,000人前後で推移している状況であり、今後も登録促進に向けた取組や気象情報及び災害情報等に関する情報発信を行っていく。	危機管理課
		Jアラート利活用		・Jアラートからの情報を「あいべあ防災情報メール」や「エフエム会津」、「X（旧Twitter）」と連携することにより、緊急時の市民への情報伝達及び職員招集を行う連絡手段として活用することができた。	・Jアラートからの情報を、複数の媒体へ連携することにより、迅速な市民への情報伝達を行うことができた。	・Jアラートから自動連携できる媒体を増やすことで、より多くの方が情報を受信できる体制を整備できた。	・Jアラートからの情報をより多くの方が受信できるよう、今後も研究を行っていく。	危機管理課
		「あいづっこ+（プラス）」を活用した情報配信		・教育ポータルサイト「あいづっこWeb」及びスマートフォン用アプリ「あいづっこ+」により、学校のホームページと日ごろの活動の様子や教育委員会からのお知らせを発信した。 ・また、学校から保護者宛のお便りやお知らせなどをメールやLINEでも配信することで、紙での配付と比べて迅速に情報を伝達した。	・登録した保護者の方に一斉にメールやLINEなどで情報を配信できることから、利便性が高く、多くの保護者の方に登録していただいている。	・メールやLINEでの情報伝達は、紙で印刷して配付するよりも迅速に伝達できることから、急なお知らせの際にも役立っている。なお、メール等の受け取りの登録手順をより簡素化するため、令和5年度にシステム改修を行い、保護者の利便性向上を図った。	・今後も学校のホームページとして各校の取組や教育委員会からのお知らせを幅広く発信していく。また、保護者向けのメール等での情報配信により、必要な情報を速やかにお知らせしていく。	学校教育課
3	災害時要配慮者支援	避難行動要支援者名簿登録制度	○	・名簿登録対象者からの同意書情報をもとに名簿を作成し、町内会や民生委員・児童委員等の避難支援等関係者への名簿提供を行った。	・浸水想定区域や土砂災害警戒区域等に対する防災意識の醸成のための周知啓発を行うとともに、町内会や民生委員に向けた出前講座等を通じた地域の関係者による避難行動要支援者名簿制度への理解促進等により、同意者数の増加につながった。	・浸水想定区域や土砂災害警戒区域等に対する防災意識の醸成のための周知啓発を行うとともに、町内会や民生委員に向けた出前講座等により地域の関係者による避難行動要支援者名簿制度への理解促進等により、同意者数の増加につながった。	・個別避難計画の作成に向け、計画作成への同意者の割合を高めるとともに、地域の関係者や福祉事業者等の理解促進や、協力連携が必要となる。	危機管理課
		個別避難計画の作成		・避難行動要支援者名簿に登録されている避難行動要支援者のうち、高齢者や障がい者等に対し、具体的な避難支援や避難行動を記載した個別避難計画を作成した。 【令和7年度策定件数（全体）】240件	・事業委託により計画作成を一定程度進めることができ、要支援者に対する災害時支援体制の整備が図られた。	令和4年度：モデルケースのみ 令和5年度策定件数（全体）266件 令和6年度策定件数（全体）210件	・引き続き計画作成を進めていくにあたり、さらなる制度の周知、事業委託先の拡大に努めている。	障がい者支援課
4	交通安全思想の高揚	交通安全推進事業・会津若松市交通対策協議会事業・交通教育専門員事業		・朝の立しよう活動による交通事故防止対策のほか、保育所、小学校、老人クラブ等の交通安全教室へ交通教育専門員を派遣し、交通安全思想の普及を図った。 ・また、6月から12月の偶数月に実施の「高齢者を交通事故から守る日」の啓発活動をはじめ、交通ルール、マナー遵守について、様々な機会を捉え、周知徹底を図った。	・交通事故件数は減少しているが、65歳以上の高齢者が関与する事故の割合が依然として高い。	・交通事故件数は減少しているが、65歳以上の高齢者が関与する事故の割合が依然として高い。	・今後も引き続き、「高齢者を交通事故から守る日」の啓発活動、年齢に応じた交通安全教室を開催し、交通安全意識の高揚を図っていく。 ・また、ドライバーの横断歩道における歩行者優先の交通安全意識も低いことから、ドライバーへの交通ルール遵守の啓発活動を実施していく。	危機管理課

5	駅前自転車置き場の管理	駅前自転車置場管理事業		・会津若松駅前駐輪場等、市内8ヶ所の駐輪場において、朝夕の通勤・通学時間帯に合わせ、自転車整理を行った。また、5月と10月に放置自転車撤去を実施した。	・駐輪場内の自転車整理、放置自転車撤去を実施した結果、良好な施設環境が維持され、駐輪場利用者の利便性及び安全が確保された。	・駐輪場内の自転車整理、放置自転車撤去をした結果、良好な施設環境が維持され、通勤通学者の利便性及び安全が確保された。	・今後も利用者の利便性及び安全の確保のため、道路管理者や警察等の関係機関と連携を図りながら、駐輪場内の自転車整理や放置自転車の撤去を行っていく。	危機管理課
6	防犯意識の普及高揚	防犯推進事業		・会津若松地区防犯協会連合会の活動を負担金の交付等により支援するとともに、警察や関係機関等と連携した啓発活動を実施した。 ・防犯灯設置補助金により、町内会が設置する防犯灯LED化を支援し、夜間における犯罪発生抑制と安全確保を図るとともに消費電力の削減に努めた。	・刑法犯認知件数は令和4年以降増加し続けており、その中でも、自転車盗などの窃盗犯が6割以上を占めている。 ・町内会が設置管理する防犯灯のLED化率が約80%まで進んだ。	・刑法犯認知件数は令和4年以降増加し続けており、その中でも、自転車盗などの窃盗犯が6割以上を占めている。 ・町内会が設置管理する防犯灯のLED化率が約80%まで進んだ。	・今後も負担金の交付により、会津若松地区防犯協会連合会の運営や防犯活動の支援を行うとともに、町内会における防犯灯の設置及び電気代の支援を行っていく。	危機管理課

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(2) 情報

重点施策1 様々な手段による情報提供

※英：英訳、多：多言語訳、点：点訳、音：ホームページ等への動画または音声データの掲載、手：動画への字幕や手話通訳 該当箇所に○を併記してください

No.	事業名	具体的事業名	指標	英	多	点	音	手	令和7年度		令和4年度～令和7年度の事業評価（総括）		担当課 （具体的事業）
									具体的事業内容・実績	評価（成果）	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	
1	様々な手段による情報提供	市政だよりやホームページ・テレビ・ラジオなどによる広報		○	○	○	○	○	・市政だよりを点訳、朗読、英訳、手話通訳など、さまざまな手法で発行するとともに、多言語翻訳と多言語音訳（読み上げ）機能がある電子閲覧サービスでも配信することで、より多くの人に情報が届くよう努めた。 ・また、通常版の市政だよりには、UDフォントや色覚多様性に配慮した配色を使用し、全ての人に読みやすくなりやすい紙面となるよう工夫した。 ・ホームページやテレビ、ラジオ、メールマガジン、SNS、デジタルサイネージなど、多様な媒体を使って広く情報を発信した。	・SNSのフォロワー数も伸びており、また、新庁舎での業務開始に合わせて庁内デジタルサイネージによる来庁者向け広報を開始するなど、様々な広報媒体を使い多くの市民に対して情報発信ができた。	・既存の手段による市政情報の提供を継続しながら、令和4年度からはYouTubeでの手話の市政だよりの公開、公式LINEの正式運用、令和6年度からはテレビデータ放送による市政情報の発信を開始するなど、積極的に新しい手段での広報に取り組み、さまざまな方法による市政情報を提供することができた。	・今後も多様化する利用者のニーズに的確に対応し、市政だよりをはじめ、テレビ、ラジオ、SNS、メールマガジンの充実を図り、より多くの人が利用しやすい広報に努めていく。	シティプロモーション課
		議会広報紙の発行					○	○	・音声版 議会広報紙を音訳し、記録媒体へ録音したものを希望者へ配布するとともに、ホームページへ掲載した。 ・点訳 議会広報紙を点訳した点字版広報議会を作成し、希望者へ配布した。	・音声版及び点字版を作成し希望者へ配布したほか、声の広報議会をホームページに掲載することにより、多くの方へ情報発信をすることができた。	・継続して音声版及び点字版を作成し希望者へ配布したほか、声の広報議会をホームページに掲載することにより、多くの方へ情報発信をすることができた。 ・また、令和6年度には、4年に一度発行する議会白書の音訳版と点字版のほか、手話動画も作成してYouTubeで公開し、様々な手法で広く情報発信をすることができた。	・今後も議会広報紙の発行に合わせて音声版・手話版等を作成し、希望者へ提供していく。 ・また、より分かりやすい記事となるよう、記載内容の工夫に努めていく。	議会事務局
		点訳業務委託							・視覚障がい者で、点字を読める人宛てに通知する文書等については、点訳をしたうえで送付した。また、市から発送する文書について、希望者に対し、点訳し送付するよう関係課への呼びかけを行った。 【点訳件数】6件 ※障がい者支援課のみの実績	・点訳を希望する方に点訳文書を送付することにより、分かりやすい情報提供を行うことができた。	・点訳を希望する方に点訳文書を送付することにより、分かりやすい情報提供を行うことができた。	・引き続き点訳による情報提供を行っていく。	障がい者支援課

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(2) 情報

重点施策2 分かりやすい情報提供

※大：大きな文字の使用、色：見やすい色使い（カラーUD等）やレイアウトの工夫、字体：UDフォントの使用、簡潔で読みやすくポイントをおさえた文書、外：外国語併記、かな：ふりがなの併記、図表：図や表の活用、絵：絵文字やイラストの活用、ジェ：ジェンダーや人種等、多様性に配慮したイラスト等の活用

No.	事業名	具体的事業名	令和7年度									令和4年度～令和7年度の事業評価（総括）				担当課 （具体的事業）
			大	色	字体	簡	外	かな	図表	絵	ジェ	具体的事業内容・実績	評価（成果）	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	
1	分かりやすい情報提供	「分かりやすい印刷物の作り方ポイント集」活用の周知									・印刷物を作成する際、ユニバーサルデザインの視点から、どのような点に配慮すれば分かりやすく伝えることが出来るか、その主なポイントやヒントをまとめた冊子をホームページ等で公表しているほか、研修等の機会に庁内職員への周知を図った。	・分かりやすい印刷物を作るためのポイントについて、ホームページでの広報等を通じて広く周知することができた。	・分かりやすい印刷物を作るためのポイントについて、ホームページでの広報等を通じて広く周知することができた。	・引き続き、広く活用いただけるよう広報するとともに、内容の見直しについても検討する。	企画調整課	
		全庁的なUDフォントの使用推奨				○					・公文書等へのUDフォントの使用推奨について、全庁に周知を図った。	・使用可能な文書から、徐々にUDフォントの使用が進んでおり、分かりやすい情報提供に寄与している。	・使用可能な文書から、徐々にUDフォントの使用が進んでおり、分かりやすい情報提供に寄与している。	・公文書や資料等でのUDフォント利用については、一定程度普及していることから、今後も状況を見ながら周知等を継続する。	企画調整課 総務課	
		分かりやすい情報提供（議会広報誌の発行）	○	○	○					○	○	・年4回（5月、8月、11月、2月）発行しており、市政だよりと同時に全庁に配布した。	・市政だよりと同時に配布したほか、ホームページに掲載することにより、多くの方へ情報発信することができた。	・多くの人にとって読みやすく分かりやすい紙面となるよう令和7年2月号から議会広報誌をリニューアルした。紙面のレイアウト等を見直し、文字のサイズを大きくしたり、図表を多く挿入したりし、読みやすく分かりやすい紙面になるよう改善を図った。	・今後も多くの人にとって分かりやすい広報誌となるよう掲載内容の工夫に努めている。	議会事務局
		分かりやすい情報提供（申請書、パンフレット、ガイドブックの作成）	○		○	○				○	○	・各事業で使用している申請書やパンフレット、ガイドブック等について、高齢者の方にとっても読みやすく、分かりやすい内容になるように工夫した。	・きめ細やかな情報提供とともに、介護サービス の適切な利用の促進に寄与した。	・きめ細やかな情報提供とともに、介護サービスの適切な利用の促進に寄与した。	・複雑化している介護保険制度について、広報誌・ガイドブック、ホームページ及び出前講座など、様々な媒体を活用し、よりきめ細やかな周知に努める。	高齢福祉課
		分かりやすい情報提供（予算執行状況、財政状況、決算概要の公表）										・市政だよりや市のホームページに掲載する際、分かりやすい語句での説明を心がけた。 また、レイアウトの工夫や図表の使用などにより、誰が見ても理解しやすい情報の提供に努めた。	・レイアウトの調整や図表を活用し、掲載内容に応じた分かりやすい情報提供を行うことができた。	・レイアウト調整や図表の活用、語句やレイアウト等の工夫を行い、掲載内容に応じた分かりやすい情報提供を行うことができた。	・今後も継続して、語句やレイアウト等の工夫を行い、誰が見ても理解できる情報提供に努める。	財政課
		分かりやすい情報提供（市税等納税カレンダー）	○	○	○					○		・市政だよりに際し組み、分かりやすい納税に関する情報の周知に努めた。 配布枚数：計56,500枚（市政だより：52,000枚、市内金融機関、市民センターなど4,500枚）	・印刷物をユニバーサルデザインフォントで作成するとともに、文字の大きさ、紙面の色使い、内容の簡潔さに配慮しながら、表を活用し、分かりやすい情報提供を実施した。	・事業期間中、継続してフォント、文字サイズ、配色、内容のわかりやすさに配慮したデザインを検討しながら、情報提供を行うことができた。	・引き続き市民目線に立ち、分かりやすい情報提供に努める。	納税課
		分かりやすい情報提供（納税通知書等）			○							・税務課・納税課・国保年金課共同の取り組みとして、納税通知書・納付書・納付案内文書等の文字をUDフォントで作成して納税者へ通知した。	・納税通知書等にUDフォントを使用することで、文字が読みにくいと感じる高齢者を含め、より多くの納税者にとって、読みやすい通知を交付することができた。	・納税通知書等にUDフォントを使用することで、より多くの納税者にとって、読みやすい通知を交付することができた。	・これまでの取り組みを継続すると共に、より見やすい通知書等となるよう、各課で情報を共有しながら検討を進める。	税務課 納税課 国保年金課
		分かりやすい情報提供（広島・長崎原爆被災写真パネル展、フィルム上映会の開催チラシ）	○		○					○		・文字フォントの拡大とふりがなを振るなど、分かりやすい表記を行った。	・見やすさや分かりやすさを意識しながら、適宜、チラシのデザインや表記の改善を行った。	・これまで、文字フォントやふりがなを振るなど、文書やチラシ等のデザインや表記の改善を行い、すべての人に読みやすく、分かりやすい情報を提供することができた。	・引き続き、発信する情報媒体の特性を踏まえ、すべての人に読みやすく、分かりやすい情報の提供に努めていく。	総務課
		分かりやすい情報提供（下水道事業の普及啓発活動）	○	○	○	○					○	・戸訪問を実施し、パンフレット（「下水道接続の手引き」以下、パンフレットとする）配布等による下水道接続要請を行った。 訪問件数：1,569件（R8.3月末現在） 環境フェスティバル、FMあいつ、下水道出前講座等により下水道普及啓発活動を実施した。	・事業内容を分かりやすくするため、パンフレットの見直しを図りながら、各事業で啓発活動を行うことができた。	・様々な普及活動を行ってきたことにより接続率の向上に貢献できた。	・今後もより分かりやすい普及啓発活動に努めていく。	上下水道局下水道施設課
		分かりやすい情報提供（公民館だより「湊のくに」の発行）	○		○	○				○	○	・公民館だよりの紙面は、写真を多用することにより、わかりやすい表現・レイアウトになるよう努めた。	・公民館だよりの紙面レイアウトを工夫することで地域の情報がよりわかりやすく伝わった。	・公民館だよりの紙面レイアウトを工夫することで地域の情報がよりわかりやすく伝わった。	・公民館だよりの紙面から必要な情報をより容易に得ることができるよう努める。	湊公民館
		分かりやすい情報提供（公民館報「大戸岳」の発行）	○	-	○	○	-	-		○	○	・年度当初に策定した編集方針に基づき、重点事業を第1面に掲載し、写真等を多用した読みやすい館報を毎月発行した。	・重点事業である地域学校協働本部事業と大戸まつりづくり協議会の認知度が高まり、参加者の意欲向上に繋がった。	・UDフォントや写真等の使用により読みやすい紙面となるように令和6年度から編集方針を策定し、分かり易い情報提供に努めた。	・限られた紙面の中で効果的に事業内容を周知できるようにレイアウト等を工夫していく。	大戸公民館
		分かりやすい情報提供（公民館報「いっき公民館だより」の発行）	○		○	○				○	○	・写真やイラストを使い、親しみやすくわかりやすい表現・レイアウトとなるよう作成した。	・わかりやすいレイアウトとすることで、公民館主催事業や図書室や新刊図書の紹介などの情報が地域内に伝わった。	・写真やイラストを使い、親しみやすくわかりやすい表現・レイアウトとなるよう作成し、年4回作成することで、公民館や地域の情報が広く地域内に伝わった。	・今後も写真やイラストを使い、わかりやすい表現・レイアウトを工夫しながら引き続き作成していく。	一貫公民館
		分かりやすい情報提供（衆議院議員通常選挙参議院議員通常選挙福島県知事選挙市議会議員一般選挙及び市長選挙県議会議員一般選挙）	○	○	○	○				○	○	・参議院議員通常選挙・衆議院議員総選挙選挙に関するお知らせについて、文字の大きさや色使い、太文字、下線などを用いて分かりやすいチラシを作成。UDフォントを活用し、見やすさの工夫に努めた。	・選挙に関するお知らせについて、限られた紙面を最大限に活用すべく、紙の地色、文字の大きさや色使い、太文字、強調の仕方などを工夫して表現することにより、分かりやすく情報提供することができた。	・選挙の執行に際し、当該選挙に関するお知らせについて、文字の大きさや図の活用など見やすさを工夫したチラシを作成し、分かりやすく情報提供することができた。	・これまでの取組を継続するとともに、効果的な文字フォントの使用、その他の手法について研究・検討及び改善を行っている。	選挙管理委員会事務局

No.	事業名	具体的事業名	大	色	字体	簡	外	かな	図表	絵	ジェ	令和7年度		令和4年度～令和7年度の事業評価（総括）		担当課 （具体的事業）
												具体的事業内容・実績	評価（成果）	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	
		分かりやすい情報提供（ごみ資源物排出カレンダーの作成、ごみ情報紙「へらすべえ」の発行等）										・「ごみ・資源物排出カレンダー」やごみ情報紙「へらすべえ」の発行に際し、画像やイラストの多用や具体的な事例を紹介することで、ごみの排出や分別方法などを誰もが理解できるような表現に努めた。 特に、「ごみ・資源物排出カレンダー」は家庭ごみ処理有料に合わせて全面カラーで作成した。 ・町内会へのチラシや出前講座の資料など、対象者のニーズにより文字の大きさや文書の表現に配慮した。また、各世帯に配布する負担を軽減するため、ごみ情報紙「へらすべえ」を、市政だよりへの挟み込み印刷に令和6年度より変更し、令和7年度も継続した。	・ごみ資源物排出カレンダーが見やすくなったとの意見が多数寄せられるとともに、ごみ情報紙「へらすべえ」で紹介した内容についても多くの問い合わせがあった。 ・ごみ情報紙「へらすべえ」を、市政だよりへの挟み込み印刷とすることで、各世帯への配付を担う町内会の負担の軽減を図ることができた。	・市民からの問い合わせや意見等を参考に、より分かりやすい表現や内容となるように努めてるとともに、対象者に合わせた資料作成を行っていく。	・「ごみ・資源物排出カレンダー」やごみ情報紙「へらすべえ」の発行に際し、画像やイラストの多用や具体的な事例を紹介することで、ごみの排出や分別方法などを誰もが理解できるような表現に努めた。 ・町内会へのチラシや出前講座の資料など、対象者のニーズにより文字の大きさや文書の表現に配慮した。また、各世帯に配布する負担を軽減するため、ごみ情報紙「へらすべえ」を、市政だよりへの挟み込み印刷に変更した。	環境共生課
		【再掲】 分かりやすい情報提供（「あいづっこ＋（プラス）」を活用した情報配信）	○	○	-	○	-	-	○	○	-	・教育ポータルサイト「あいづっこWeb」及びスマートフォン用アプリ「あいづっこ＋」により、学校のホームページとして日ごろの活動の様子や教育委員会からのお知らせを発信した。 ・また、学校から保護者宛のお便りやお知らせなどをメールやLINEでも配信することで、紙での配付と比べて迅速に情報を伝達した。	・登録した保護者の方に一斉にメールやLINEなどで情報を配信できることから、利便性が高く、多くの保護者の方に登録していただいている。	・メールやLINEでの情報伝達は、紙で印刷して配付するよりも迅速に伝達できることから、急なお知らせの際にも役立っている。 ・なお、メール等の受け取りの登録手順をより簡素化するため、令和5年度にシステム改修を行い、保護者の利便性向上を図った。	・今後も学校のホームページとして各校の取組や教育委員会からのお知らせ等を幅広く発信していく。 ・また、保護者向けのメール等での情報配信により、必要な情報を速やかにお知らせしていく。	学校教育課
		分かりやすい情報提供（各種案内・子育てガイドブックの発行、タウン誌への情報提供と修正等）（新規）	-	○	○	○	-	-	○	○	○	・子育てに関する情報を掲載した「子育てガイドブック」を乳児家庭全戸訪問時に配布するとともに、市役所各窓口へ配置及びホームページに公開した	・写真やイラストなどを取り入れ、子育てに関する各種手続きや事業について、分かりやすい言葉で周知できた。	・ユニバーサルデザインの視点を参考にし、子育てに役立つ情報を、分かりやすく発信した。	・ニーズの高い情報を精査し、利用者にとって実用性の高いガイドブックづくりに努める。	こども保育課

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(2) 情報

重点施策2 分かりやすい情報提供

No.	事業名	具体的事業名	令和7年度		令和4年度～令和7年度の事業評価（総括）		担当課 （具体的事業）
			具体的事業内容・実績	評価（成果）	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	
2	より利用しやすい市公式ホームページの作成	ウェブアクセシビリティに対応したウェブサイトの構築	・ホームページ記事の作成については、全ての担当者が共通認識のもと、障がいのある無や年齢、使用する機器・通信環境などに関わらず、閲覧した誰もが同様に情報を得ることができるウェブサイトの構築を進めている。	・記事の作成及び更新の際に、ウェブアクセシビリティが遵守されていないページにはエラーメッセージが表示されるようになっており、エラー修正が容易になった。これにより、ウェブアクセシビリティに遵守したページが増え、より誰でも利用しやすい市公式ホームページの構築が進んでいる。	・ウェブアクセシビリティについては、CMS操作研修において、各所属職員に向け周知を行ってきたこともあり、遵守したページの増加につながっている。また令和5年度に実施したCMSのバージョンアップにより記事作成・更新時にエラーメッセージを表示することで、各所属職員によるエラー修正が容易になっており、ウェブアクセシビリティに遵守した、誰もが平等に情報を取得できる市公式ホームページの構築が進んだ。	・今後もアクセシビリティに配慮したホームページ記事を作成し、より多くの人に分かりやすく情報を伝えていくことに加え、近年AI技術が発展してきており、人間だけではなくAIに対してもわかりやすい情報発信が必要となってくる。 ・また、令和8年度に市公式ホームページのリニューアルを実施し、障害の有無や通信環境等に左右されない、誰もが平等に情報を取得できるウェブサイトの構築を行う。	情報戦略課
3	「福祉まっぴ」の提供	福祉まっぴ更新事業	・LoGoフォーム等を活用し、市内各施設等のバリアフリー情報を収集するとともに、当該情報の管理編集を行った。 ・当該情報は、各施設のバリアフリー情報を検索するための福祉まっぴ上で公開した。 ・また、DATA for CITIZENのサイト上においても、オープンデータとして公開した。	・福祉まっぴの新システム移行を実施し、写真の掲載等を可能とした。 ・また、令和7年度において、バリアフリー情報を更新した施設は49件である。	・令和6年度においてシステムについての見直しを行い、令和7年度から新システムにより運用を開始した。スマートフォンでの地図サイズを適正化し、写真等の掲載、検索機能の充実等、改善を図った。行政関連施設等に写真の掲載を依頼し、積極的に更新を行った。	・情報の精度、古い情報が記載されていないかなど、常に確認が必要であり、計画的に情報の更新等を行っていく。 ・また、令和7年度より学生ボランティアに現状把握等のご協力をいただき更新も行ったが、引き続き正確な情報提供に取り組んでいく。	地域福祉課

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(2) 情報

重点施策3 容易に情報収集できる場の提供

No	事業名	具体的事業名	令和7年度		令和4年度～令和7年度の事業評価（総括）		担当課 （具体的事業）
			具体的事業内容・実績	評価（成果）	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	
1	まちなかでの情報提供の場	まちなかでの情報提供の場	・生涯学習総合センターや各公民館で開催される学習事業をはじめ、市内各課の子どもや親子を対象とした催しや、市内外で行われる観光イベントなど、様々な学習、講演、イベント情報を来館者に提供した。 ・また、センター内にて各種チラシの配布、ポスターの掲示、公民館だより「かつこう」の発行（年1回）、ホームページへの掲載などを行った。	・年間48万人以上が訪れる會津稽古堂において、各種事業やイベント等の様々な情報を市民の方へ容易に提供することができ、まちなかをはじめ、本市の賑わいの創出に貢献できた。	・各種事業やイベント等の様々な情報を市民の方へ容易に提供することができ、まちなかをはじめ、本市の賑わいの創出に貢献できた。	・市民の皆様が必要とする様々な情報を集積し提供することで、本市のまちづくりに貢献していく。	生涯学習総合センター
2	公共インターネット環境の整備	情報ネットワーク基盤整備事業（公共インターネット等機器）	・公共インターネット環境の維持管理を行った。 ○整備状況 ・公共インターネット端末：9端末 ・公共フリースポット：13カ所	・公共インターネット端末 令和7年度利用実績：2,876件 ・公共フリースポット 公共フリースポットが利用できる環境が、窓口付近のみであるため、各公民館と利用できるエリアの拡大について検討を行った。	・公共インターネット端末 令和4年度：4,139件 令和5年度：3,660件 令和6年度：3,022件 令和7年度：2,876件 ・公共フリースポット 令和6年度に神指分館に公共フリースポットを新たに整備した。	・公共インターネット端末 生涯学習総合センターでの利用が大半を占めており、各公民館での利用件数がわずかとなっている。 公民館に設置されている端末は、老朽化していることもあり、今後、撤去を進めていく。 ・公共フリースポット 利用できる施設やエリアの拡大について要望がよせられており、各施設と協議しながらエリア拡大を検討していく。	情報戦略課
3	公共連絡網システムの整備	地域情報化推進事業（公共連絡網システム利活用促進事業「あいべあ」）	・防災訓練やスマートフォン教室でのPR等を通じて、「あいべあ」の普及を行った。	【登録者数】34,348人（令和8年3月末現在） ・災害発生時の防災情報や緊急当番医の情報、市からの各種イベントのお知らせをメールで安定して配信できており、登録者数の増加につながった。	・登録者数 令和4年度：29,032人 令和5年度：30,843人 令和6年度：32,871人 令和7年度：34,348人	・市民へのPRを継続していくとともに、スマートフォンの普及に伴い、住民がより多くの情報を享受できるよう様々な手段について検討していく。	情報戦略課
4	観光案内所の充実	一般財団法人会津若松観光ビューロー補助金	・一般財団法人会津若松観光ビューロー補助金	・観光案内所の運営をととして、観光客に適切な観光情報を提供した。 ・令和7年度観光案内所利用実績 会津若松駅 31,346人 （うち外国人4,162人） 飯盛山 13,985人（うち外国人361人）	・外国語ができるスタッフを配置し、グローバルセッションに対応することにより多くの利用につながった。	・今後も継続する。	観光課
		便益施設整備事業	・案内看板の掲出や適切な誘導案内など、利便性の向上を図りながら、観光駐車場を確保した。 ・また、主要観光地におけるトイレの維持管理や仮設トイレの設置などにより、観光客の受入体制の向上を図った。	・案内看板の掲出や適切な誘導案内など、利便性の向上を図りながら、観光駐車場を確保することができた。 ・また、主要観光地におけるトイレの維持管理や仮設トイレの設置などにより、観光客の受入体制を向上させることができた。	・案内看板の掲出や適切な誘導案内など、利便性の向上を図りながら、観光駐車場を確保することができた。 ・また、主要観光地におけるトイレの維持管理や仮設トイレの設置などにより、観光客の受入体制を向上させることができた。	・今後も継続する。	観光課
5	国際観光推進事業	国際観光推進事業	・国際観光推進事業	・多言語ホームページの運営や動画の作成、SNSを活用した観光情報の配信のほか、Wi-Fi環境の整備や案内所での案内などに継続的に取り組み、外国人の受け入れ環境を整備した。	・ホームページやSNSなどを活用した情報発信や案内所での観光案内など、外国の方が容易に観光情報を手入れし、市内を周遊できる環境を整えることができた。	・今後も国際観光の推進を図るため、パンフレット作成やSNSなどのICTによる観光情報の発信していくことで、外国の方が容易に情報を収集し、観光できる環境づくりを行っていく。	観光課

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(2) 情報

重点施策4 情報入手のための支援

No	事業名	具体的事業名	指標	令和7年度		令和4年度～令和7年度の事業評価（総括）		担当課 （具体的事業）
				具体的事業内容・実績	評価（成果）	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	
1	ICTに関する学びの場の提供	地域情報化推進事業（市民ICTスキルアップセミナー）	○	・初心者向けスマートフォン教室 【日程】6月から1月まで計5回（各日3時間） 【場所】生涯学習総合センター、南公民館、北公民館、北会津公民館 【内容】各種ボタンとスマートフォンの設定、カメラの使い方、LINEの使い方、市で利用できるサービス等 ・スマートフォン教室（便利な機能の活用方法） 【日程】8月から2月まで計4回（各日2時間） 【場所】生涯学習総合センター 【内容】アプリインストール、スマートフォンの便利な機能の紹介、LINEの使い方、市で利用できるサービス等 ・スマートフォン教室（インターネットの活用方法） 【日程】9月から2月まで計4回（各日2時間） 【場所】生涯学習総合センター 【内容】各種サービスのアカウントについて、メール機能、市で利用できるサービス等 ・スマートフォンやパソコンのお困りごと個別相談会 【日程】6月から2月まで計12回 【場所】生涯学習総合センター等 【内容】参加者のお困りごとに個別に対応 ・視覚障がい者向けスマートフォン教室 【日程】7月17日、7月30日 【場所】生涯学習総合センター 【内容】視覚障がい者向けのスマートフォン教室	・初心者向けスマートフォン教室 【参加者】合計39名 ・スマートフォン教室（便利な機能の活用方法） 【参加者】合計39名 ・スマートフォン教室（インターネットの活用方法） 【参加者】合計38名 ・スマートフォンやパソコンのお困りごと個別相談会 【参加者】合計123名 ・視覚障がい者向けスマートフォン教室 【参加者】合計3名 ・スマートフォン教室では、高齢者などの情報技術向上の支援を行うことができた。 ・スマートフォンやパソコンのお困りごと個別相談会では、困りごとが解消できたという参加者からの意見もあり、情報入手のための支援を行うことができた。 ・視覚障がいがある方向けのスマートフォン教室を開催することができた。	・受講者数 令和4年度：204人 令和5年度：174人 令和6年度：192人 令和7年度：242人 ・年度ごとに、セミナー内容を見直しながら、実施することができた。	・これまでのセミナーの内容や開催方法、アンケート結果などを十分に検証し、誰もが参加しやすい、ICTリテラシーの向上につながるセミナーの企画立案を図る。 ・セミナー内であいまや会津コイン、手続ナビ等の紹介や体験をしてもらい、市のICTを活用したサービスの普及促進を図る。 ・福島県の事業で育成したデジタルサポーターをセミナー内で活用し、市民のICTリテラシー向上を目的としてデジタルサポーターの育成を促進する。	情報戦略課
		會津稽古堂市民講座「親子で学ぶインターネットとプログラミング講座」		・プログラミングソフトを活用したプログラミング体験や、インターネットの安全な利用方法について学ぶ講座を開催した。	・プログラミング技術やICTの利活用についての理解を深めることができた。また、インターネットやAIを利用する際の危険性について、親子で話し合うきっかけとなる場を提供することで情報リテラシーの向上に貢献できた。	・プログラミング技術やICTの利活用についての理解を深めることができた。また、インターネットやAIを利用する際の危険性について、親子で話し合うきっかけとなる場を提供することで情報リテラシーの向上に貢献できた。	・今後もICT利活用方法の習得や、情報リテラシーの向上につながる取組を進めていく。	生涯学習総合センター
		はじめてのInstagram講座		・SNSであるInstagramの使い方を学ぶ講座を開催した。	・Instagramを使用した、情報収集・発信や交流の手法に触れる機会を提供し、ICTを活用することで学びの選択肢が広がることへの理解が深まった。	・令和5年度まではZOOM、令和6年度以降はInstagramを使用し、多様な情報収集・発信・交流の手法にふれる機会を提供し、ICTを活用することで学びの選択肢が広がることへの理解が深まった。	・今後もICT利活用方法の習得や、情報リテラシー向上につながる取組を進めていく。	生涯学習総合センター
2	デジタル活用支援員の育成	地域情報化推進事業（デジタル活用支援事業）		・視覚障がい者向けスマートフォン教室 【日程】令和7年8月～11月全7回 【場所】生涯学習総合センター	・視覚障がい者向けスマートフォン教室 【参加者】合計17名 ・総務省が実施しているデジタル活用支援事業の協力自治体として、事業実施団体の民間企業と連携し、視覚障がい者向けのスマートフォン教室を開催し、視覚障がいがある方のリテラシー向上に寄与できた。	・受講者数 令和4年度：92人 令和5年度：63人 令和6年度：10人 令和7年度：17人	・令和7年度で事業終了	情報戦略課

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(3) サービス

重点施策1 窓口サービスの向上

No	事業名	具体的事業名	令和7年度		令和4年度～令和7年度の事業評価（総括）		担当課 （具体的事業）
			具体的事業内容・実績	評価（成果）	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	
1	親切丁寧対応	市民サービスの向上に関する取り組み	・12月5日付け依命通達（副市長）により、これから窓口の繁忙期を迎えるにあたり、市民サービスの向上を図るため、各職場で窓口や電話対応の現状を点検し、市民目線での接遇や行政サービスの改善に努めること、また、職員一人ひとりがサービスの担い手であることを再確認し、意識改革と自己研鑽を推進することを周知した。	・各所属における窓口、電話対応等についての点検・検証等を行ったことにより、各職員及び組織全体としての意識啓発が図られた。	・定期的に、市民サービスの向上についての周知を行うことによって、各職員及び組織全体としての意識啓発が図られた。	・引き続き、定期的に市民サービスの向上についての周知を行うことにより、市役所全体としてさらなる市民サービスの向上に努めていく。	人事課
		職員研修の実施	・新規採用職員（前期）研修の科目の一つとして、接遇を実施した。 【日時】令和7年4月3日（150分） 【受講者】令和7年度新規採用職員 31名 【講師】（株）岡田プランニング 代表取締役 岡田 友子	・階層別研修として新規採用職員に対し実施することにより、職員の能力向上を図ることができた。 ・R7年度から、新たに外部講師を招聘し、ワーク等による自己の課題発見や実践の内容を取り入れたことにより、受講者の意識やマナーの定着、基本的な接遇スキルの向上につながった。	・新規採用職員研修として接遇研修を実施したことにより、窓口等での親切丁寧な対応や利用者目線でのサービス提供に対する意識や対応能力の向上が図られた。	・引き続き、新規採用職員を対象とした研修を実施し、職員の能力向上を図る。	人事課
		窓口サービスの向上	・職員を対象に、これまででも手話研修を実施してきたが、聴覚障がい者だけではなく、様々な状況に対応できるよう施設案内サービスの充実を図った。	・幅広い年齢層の利用者に対し、窓口での対応において、意思疎通が円滑になり、サービス向上に寄与できた。	・幅広い年齢層の利用者に対し、窓口での対応において、意思疎通が円滑になり、サービス向上に寄与できた。	・今後も引き続き、研修等を開催し、障がい者だけではなく、幅広い年齢層の利用者に向けての窓口のサービス向上に努めていく。	生涯学習総合センター
		職場研修	・障がいのある方が来庁された際に適切な対応ができるよう、障がい理解と合理的配慮の例などについて職場研修を実施した。	・異動等により初めて障がい福祉分野に携わる職員には、業務上基本的な知識を学べる機会となっている。	・異動等により初めて障がい福祉分野に携わる職員には、業務上基本的な知識を学べる機会となっている。	・引き続き職場研修を実施し、障がいのある方への適切な対応に努めていく。	障がい者支援課
		フロアマネージャーの配置	・常時フロアマネージャー（会計年度任用職員）を配置し、必要な手続きを聞き取り、発券作業や案内を実施した。また、マイナンバーを用いたタッチパネルでの証明書申請を推進し、申請書記入の負担軽減や滞在時間短縮を図った。	・フロアマネージャーが聞き取りを行い担当窓口の発券を行うことで、来庁者が迷わず目的の窓口で手続きをすることができた。 また、タッチパネルで証明書の申請を案内することで来庁者の申請書記入の負担軽減や滞在時間短縮を図ることができた。	・新庁舎に移転し、フロアマネージャーがフロアに常駐することで、常に聞き取りを行い担当窓口の発券を行うことで、来庁者が迷わず目的の窓口で手続きをすることができた。 また、タッチパネルで証明書の申請を案内することで来庁者の申請書記入の負担軽減や滞在時間短縮を図ることができた。	・現在のフロアマネージャー常駐の状態を維持していく。	市民課
2	手続きの簡素化・様式の標準化	窓口対応のチェック表の作成	・各種手続きに必要な書類を案内するためチェック表を活用して説明を行う。	・チェック表を活用することにより、どういった書類が必要かを市民に分かりやすく説明するだけでなく、職員も説明漏れが少なくなった。	・チェック表を活用することにより、どういった書類が必要かを市民に分かりやすく説明するだけでなく、職員も説明漏れが少なくなった。	・引き続き、チェック表の活用により、分かりやすい説明を行う。また、制度改正等により必要書類等の変更が生じた場合は、速やかに対応する。	こども家庭課
		窓口手続きチェックリスト	・「窓口手続きチェックリスト」（出生、婚姻等で必要な手続きの一覧表）や死亡時の手続きをまとめた「おくやみハンドブック」を配布し、分かりやすい説明に努めた。さらに、「おくやみなび」を導入し、ウェブ上でも親族がなくなった後の手続きを確認できるようにした。	・手続きの案内漏れなどもなくなり、分散している手続き窓口を的確に案内することができた。おくやみ手続きについては、「おくやみなび」を導入したことで、ハンドブックを入手できない遠方の親族も手続きが確認できるようになった。	・毎年チェックリストを更新し、手続きの案内漏れが無いよう、分散している手続き窓口を的確に案内するよう務めた。おくやみ手続きについては、「おくやみなび」を導入し、ハンドブックを入手できない遠方の親族も必要な手続きや手続きに必要な持ち物、手続き窓口を確認できるようにした。	・引き続き、手続き内容について最新の情報に更新しながら活用を図っていく。	市民課（関係課）
		申請様式等の見直し申請書等の代筆	・申請書等の記入が困難な方には、本人の同意を得て職員が代筆を行った。	・申請書等の代筆を行うことにより、障がいのある方の手続きに係る負担軽減が図られた。	・申請書等の代筆を行うことにより、障がいのある方の手続きに係る負担軽減が図られた。	・申請書等の代筆については、引き続き対応していく。また、手続きに係る負担軽減が図られるよう検討を行っていく。	障がい者支援課
		衆議院議員総選挙	・期日前投票所に宣誓書の記入例を配置し記入を容易にするとともに、市政だよりとともに配布する「選挙のお知らせ」に宣誓書の用紙を刷込むことにより、事前に記入した用紙を持参することを可能にし、投票者が増加傾向にある期日前投票所の混雑解消を図った。	・期日前投票所での宣誓書を提出するにあたり、容易に記載できるよう記載例を表示し、更に宣誓書の様式を各戸配布、事前記載を可能にしたことは、期日前投票における選挙人の滞在時間に縮減の効果があつた。	・選挙執行時、「選挙のおしらせ」を期日前投票開始前に市政だよりや新聞折り込みにより宣誓書を事前に配布し、期日前投票における選挙人の滞在時間に縮減の効果があつた。	・これまでの取組を継続するとともに、基幹システムの変更に伴い、入場券の裏面に宣誓書にするなど、利便性の向上や、その他の手法について研究・検討を行っていく。	選挙管理委員会事務局

3	ICTの活用による手続きの 利便性の向上	庁内情報化推進事業 (手続きナビシステム「ゆびナビぶらす」)	○令和7年4月～令和8年3月 ・19所属でデジタル申請サービスを提供 ・7所属でデジタル来庁予約サービスを提供 ○令和7年10月8日 ・支所市民センターの8箇所でキャッシュレス決済システムを導入し、サービス開始 ○令和8年4月1日 ・令和8年2月末に終了した税証明コーナーの機器を環境共生課へ移設し、キャッシュレス決済サービス開始	・様々な行政手続きについて、「窓口で時間がかかる」「必要な手続きがよくわからない」「窓口での書類不備」などの課題を解決するため、インターネット経由での事前申請や来庁窓口での申請書等の記載省略により、「待たない」「書かない」「迷わない」「行かない」窓口サービスの実現を目指し、市民の利便性向上と窓口事務の効率化を図った。 ・ユーザー5段階評価の平均値 4.71 ・デジタル申請の割合 67.9%	・新庁舎の供用開始に合わせ、来庁申請時に住基情報を連携できる窓口DXSaaS機能を実装し、「ゆびナビぶらす」のさらなる利用拡大と窓口時間の短縮を実現した。 ・また、支所・市民センターへのキャッシュレス決済システムの導入や、マイナポータル、LoGoフォームなどを活用した行政手続きの電子化を推進し、市民の利便性と快適性を向上させるとともに、手続きの効率化と職員の負担軽減を図った。	・基幹業務システム標準化に伴い、来庁申請時に住基情報を連携できるDXSaaS機能の後方連携を実装し、「ゆびナビぶらす」のさらなる利用拡大と窓口時間の短縮を図る。 ・マイナポータル、LoGoフォームなどを活用した行政手続きの電子化を推進し、市民の利便性と快適性を向上させるとともに、生成AIを活用した窓口案内や電話受付のさらなる拡大を図り、手続きの効率化と職員の負担軽減を実現する。	情報戦略課
		ICTを活用した窓口の受付	・受付窓口へ常時タブレットを設置し、ゆびナビシステムの後継の「DXSaaS」による申請書の作成を行い、来庁者の記入の負担軽減や待ち時間短縮などを図った。	・窓口にタブレットを設置し、「DXSaaS」を用いて申請書作成を行うことにより、来庁者の申請書記入の負担軽減や待ち時間短縮を図ることができた。 ・特に赤ちゃん連れの来庁者や、高齢者の方などによる申請の際は積極的に「DXSaaS」を使用して大幅な負担軽減を図ることができた。	・「ゆびナビ」から「DXSaaS」へ移行し、より来庁者の申請書記入の負担軽減や待ち時間短縮を図ることができた。	・引き続き、「DXSaaS」による申請を実施し、来庁者の負担軽減につながるサービスを提供していく。	市民課
		手話通訳支援業務	・無料通話アプリ「LINE」を使用し、聴覚障がい者とビデオ通話を行う、遠隔手話通訳サービスを提供した。	・遠隔手話通訳サービスの提供により、聴覚障がい者が来庁しなくても、手話通訳により用件を伝えることができたり、医療機関などに手話通訳者が赴かなくとも手話通訳を実施することができた。	・遠隔手話通訳サービスの提供により、聴覚障がい者が来庁しなくても、手話通訳により用件を伝えることができたり、医療機関などに手話通訳者が赴かなくとも手話通訳を実施することができた。	・サービス利用者の利便性及び手話通訳者の負担軽減の双方の視点から、遠隔手話通訳サービスの利用を拡大していく。	障がい者支援課

2 「すべての人のため」の暮らしづくり
(3) サービス

重点施策1 窓口サービスの向上

※ロ：ローカウンターの設置、広：広い通路の確保（車いす等が通れる広さ）、ス：スロープの設置、手：手すりの設置、
パビ：ベビーベッドの設置、老：老眼鏡の設置、筆：筆談ボード等の設置
※欄内の数字は整備箇所数

No	事業名	具体的事業名	ロ	広	ス	手	パビ	老	筆	令和7年度		令和4年度～令和7年度の事業評価（総括）		担当課 （具体的事業）
										具体的事業内容・実績	評価（成果）	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	
4	利用しやすいフロアー環境の整備	利用しやすいフロアー環境の整備					1	3		・利用しやすいフロアー環境を維持した。 ・ベビーベッドについて申請者の目が届くカウンター脇に設置。	・来庁された方の負担軽減につながっている。	・新庁舎において、キッズコーナーやベビーベッドを設置するなど、お子さま連れの来庁者が安心して手続きが行える環境づくりが図られた。	・来庁された方の要望等を踏まえながら、今後も安心して手続きが行える環境づくりに取り組んでいく。	こども家庭課
		利用しやすいフロアー環境の整備	○	○	—	—	○	—	○	・新本庁舎の共用開始に伴い、おむつ交換台、授乳室、クッションマットや絵本・おもちゃ等を設置したキッズコーナーを整備した。	・保護者の窓口手続き中に、子どもが過ごせる場所が確保されたことで、保護者の利便性の向上及び子どもの安全性向上につながった。	・お子様連れで来庁された保護者が、気兼ねなく子どもを遊ばせたり、おむつ交換や授乳ができる場所が確保されたことで、利便性の向上や、子どもを連れた来庁への不安感解消につながった。	・キッズスペースやキッズコーナーの安全な利用に努める。	こども保育課
		利用しやすいフロアー環境の整備	3	○	○				○	・不特定多数の市民等が来庁されるため、誰もが利用しやすいフロアー環境の整備に努めた。特に令和7年11月の追手町第二庁舎への庁舎移転後は、案内表示の充実に努めた。	・庁舎移転後は入口からの動線が分かりやすくなり、来庁者の負担軽減に繋がっているものと評価する。	・不特定多数の市民等が来庁されるため、誰もが利用しやすいフロアー環境の整備に努めた。特に令和7年11月の追手町第二庁舎への庁舎移転後は、案内表示の充実に努めた。	・より利用しやすいフロア環境の整備に努める。	環境共生課
		利用しやすいフロアー環境の整備	5	○					5	2 （その他の工夫） ・タブレットによる受付を進め、来庁者の申請書記入の負担軽減と滞在時間の短縮を図った。	・ローカウンターとイスの設置について、高齢者や車いす利用者の方から概ね好評を得た。 ・通路幅の拡大について、高齢者や車いす利用者の方をはじめ、広く来庁者から好評を得た。 ・老眼鏡の設置について、高齢の方から概ね好評を得た。 ・筆談用のメモとしてリユース紙や、テレビ電話のための予備タブレットを利用したところ、概ね好評を得た。 ・これまで以上にタブレットによる受付体制を整え、申請者の負担軽減と滞在時間の短縮につなげた。	・ローカウンターとイスの設置について、高齢者や車いす利用者の方から概ね好評を得た。 ・通路幅の拡大について、高齢者や車いす利用者の方をはじめ、広く来庁者から好評を得た。 ・老眼鏡の設置について、高齢の方から概ね好評を得た。 ・筆談用のメモとしてリユース紙や、テレビ電話のための予備タブレットを利用したところ、概ね好評を得た。	・今後も利便性や快適性など窓口利用者の視点に立った検討や対応を進める。 ・研修の充実等により、タブレットによる受付を推進する。	河東支所
		利用しやすいフロアー環境の整備		48	25				75	・要望のあった投票所にスロープ、車椅子を設置し、点字器及び老眼鏡は全ての投票所・期日前投票所に設置した。 ・なお、老眼鏡の呼称・表記は「眼鏡」、または「めがね」とした。	・全ての投票所に点字器と老眼鏡を設置し、また必要なスロープの設置と車椅子の配置を行うことにより、投票しやすい投票所で選挙に臨むことができた。	・選挙の投票に際し、スロープや車いすにより段差等の解消や、老眼鏡による視力弱者への配慮を行い支障なく投票できるよう環境整備ができた。	・これまでの取組を継続し、随時投票施設の確認を行い、更なる環境改善の方法について研究・検討を行っていく。	選挙管理委員会事務局
		利用しやすいフロアー環境の整備	6	広					3	・発券機を活用し、来庁者に負担が少ないフロアー環境を整備した。 （その他の工夫） 可能な限り、タブレットによる受付を行い、来庁者の申請書記入の負担軽減と滞在時間の短縮を図った。	・発券機を活用することにより、来庁者は立って窓口に必要なことがなくなり、来庁者の負担軽減につながっている。新庁舎移転後はこれまで以上にタブレットによる受付体制を整え、来庁者の負担軽減と滞在時間の短縮につなげた。	・新庁舎に移転し、待合スペースが広くなり椅子も増えたことで、来庁者の負担軽減が図られた。また、発券機を活用することで、待ち時間の目安が分かるようになり、安心して順番を待つことができるようになった。タブレットによる受付体制を整えたことで、来庁者の負担軽減と滞在時間の短縮を図った。	・今後も、利用しやすい受付体制・レイアウトとなるように検討するとともに、来庁者の利便性の向上を図っていく。	市民課
5	繁忙期における窓口の休日開庁	繁忙期における休日開庁							・令和7年度は、令和8年3月29日（日）及び4月4日（土）の午前9時～午後3時に休日開庁を行った。 ・また、3月24日（火）、26日（木）、27日（金）、30日（月）、4月2日（木）、3日（金）は午後6時30分まで延長して窓口業務を行った。	・昨年度よりも平日の窓口延長日を1日増やしたことで、延長時間内の受付件数は増加したものの日中の窓口の待ち時間を昨年度よりも15分以上削減することができた。事前に市のホームページ等を使ってPRを行ったことにより、実施期間中の異動届出（引越）し96件、証明書交付387件の利用があった。	・平日の窓口延長と休日開庁を行うことで、日中や平日に手続きに来られない方の利便性を図ることができた。あわせて、平日の日中の混雑緩和を図ることができた。	・休日開庁は、市民課のみの業務に限定され、他課の業務は実施していない。 ・来庁者の利便性向上という点では、引越に伴う各種手続きが全て行えるよう検討をしていく必要がある。	市民課	

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(3) サービス

重点施策2 利用しやすい行政サービスの提供

No.	事業名	具体的事業名	令和7年度		令和4年度～令和7年度の事業評価（総括）		担当課 （具体的事業）
			具体的事業内容・実績	評価（成果）	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	
1	利用しやすい行政サービスの提供	【再掲】職場研修	・障がいのある方が来庁された際に適切な対応ができるよう、障がい理解と合理的配慮の例などについて職場研修を実施した。	・異動等により初めて障がい福祉分野に携わる職員には、業務上基本的な知識を学べる機会となっている。	・異動等により初めて障がい福祉分野に携わる職員には、業務上基本的な知識を学べる機会となっている。	・引き続き職場研修を実施し、障がいのある方への適切な対応に努めていく。	障がい者支援課
2	プライバシーに配慮した行政サービスの提供	面談ブースの利用	・相談者のプライバシー保護や車椅子利用者への配慮に心がけながら、誰もが安心して快適に相談できる環境の整備に努めた。	・誰もが安心して快適に相談できる環境整備の推進に、一定程度寄与した。	・誰もが安心して快適に相談できる環境整備の推進に向けて繰り返し意識することにより、より良い相談環境につながった。	・引き続き、相談者の様々な状況に応じたプライバシーへの配慮や車椅子利用者への配慮に心がけるとともに、誰もが安心して快適に相談できる環境の整備に努めていく。	地域福祉課
3	利用者の状況に応じた図書館サービス	利用者の状況に応じた図書館サービス	・様々な利用者の障がいや特性、状況に応じた図書館資料（大活字図書、朗読CD、LLブック、マルチメディアアテジー図書）の整備を行った。 ・また、視覚障がいのある利用者に対し、会津図書館所蔵の朗読CDの郵送貸出や対面朗読を行い、読書活動の機会を提供した。	・大活字図書や朗読CD、LLブック、マルチメディアアテジー図書等を整備することで、様々な利用者の障がいや特性、状況に応じた図書館資料の提供ができた。 ・また、視覚障がいのある利用者に対し、会津図書館で所蔵している朗読CDの郵送貸出や対面朗読を行い、読書活動の機会を提供することができた。 ・サビエ（視覚障がい者情報総合ネットワーク）を活用した録音CDの利用はなかった。	・大活字図書や朗読CD、LLブック、マルチメディアアテジー図書など、利用者の特性・状況に応じて図書を整備し、提供することができた。 ・対面朗読や朗読CDの郵送貸出などを行い、読書活動の機会を提供することができた。今後も会津図書館のSNSや関係課、病院などを通して障がい者等サービスを広報していく必要がある。	・様々な利用者の障がいや特性、状況に応じた図書館資料を整備し、読書活動の機会を提供していく。 ・会津図書館だよりやSNSをはじめ、新聞社、関係課、病院などに障がい者等サービスについて広報していく。	生涯学習総合センター

3 「すべての人のため」のまちづくり

(1) 公共建築物等

重点施策1 安全・安心で利用しやすい公共施設等の整備

No.	事業名	具体的事業名	令和7年度		令和4年度～令和7年度の事業評価（総括）		担当課 （具体的事業）
			具体的事業内容・実績	評価（成果）	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	
1	新築や改築の際の整備	新庁舎整備事業	・ユニバーサルデザインに配慮した設計に基づき、令和7年5月7日より新庁舎の供用を開始した。	・ユニバーサルデザインに配慮した設計に基づき、令和7年5月7日より新庁舎の供用を開始した。	・ユニバーサルデザインに配慮した設計に基づき、令和7年5月7日より新庁舎の供用を開始した。		企画調整課
2	既存の施設等の整備	既存の施設等の整備	・本庁舎供用後、段差のある箇所に線字プレートを設置した。	・線字プレートを設置により、来庁者の安全に配慮した施設へ改善することができた。	・これまで、男子トイレへのサンタリーボックスの設置や障がい者駐車場の整備、段差への線字プレートの設置などにより、すべての人が快適に利用できる施設となるよう整備することができた。	・引き続き、すべての人が快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した整備に努めていく。	総務課
3	公共施設マネジメントの推進	公共施設マネジメントの推進	・建物系公共施設の建築・設備改修による保全事業を進め、施設の長寿命化を図った。また、市民協働プラザにおけるユニバーサルデザインに配慮した改修工事や、各学校のトイレ洋式化工事など、ユニバーサルデザイン化を図った。	・計画的な保全事業の取組により、施設の長寿命化や耐震性の向上、ユニバーサルデザイン化を図り、安全性や機能性、利便性が向上した。	・施設の状況等を踏まえ、保全事業の優先度を評価しながら計画的に進めるとともに、施設の長寿命化や耐震性の向上、ユニバーサルデザイン化を図りながら、安全性や機能性等を向上する取組を進めてきた。	・市民ニーズや施設の老朽化等を踏まえ、計画的な保全事業を行うことにより、将来にわたって最適な公共施設サービスの提供が行えるよう、公共施設マネジメントの取組を進める。	公共施設管理課
4	「施設カルテ」等による施設情報の提供	「施設カルテ」の作成	・市が保有する建物系公共施設について「施設カルテ」を作成し、各施設の維持管理や利用状況等に関する情報を掲載した。	・建物系公共施設の「施設カルテ」を毎年度更新することにより、各施設の維持管理や利用状況等に関する情報を提供することができた。	・建物系公共施設における「施設カルテ」をホームページ上で公開し、継続的に更新を行うことにより、各施設の最新情報を提供する取組を進めてきた。	・「施設カルテ」等の公共施設に関する情報発信を通して、各施設の維持管理や利用状況等について、誰もが把握できる環境整備に努めるとともに分かりやすい情報発信のあり方の検討を進める。	公共施設管理課
5	指定管理者への働きかけ	指定管理者との協議等	・指定管理者のNPO法人会津地域連携センター及び一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンターに対し、ユニバーサルデザインに配慮した利用者サービス等の向上に努めるよう働きかけた。	・利用者サービス等の向上に努めるよう働きかけており、利用者の視点に立つて事業内容、運用方法等の改善を図ることができた。	・利用者サービス等の向上に努めるよう働きかけており、利用者の視点に立つて事業内容、運用方法等の改善を図ることができた。	・引き続き、利用者ニーズの把握に努めながら、ユニバーサルデザインに配慮した取組に努める。	商工課
		指定管理者への働きかけ	・文化施設及び市民スポーツ施設の指定管理者に対し、利用者の意見等を把握するよう働きかけ、利用者へのサービス向上に努めた。	・指定管理者と密に連携し、利用者が安全・安心に利用できるよう施設の管理運営を働きかけることにより、利用者へのサービス向上に寄与することができた。	・施設の老朽化などの課題がある中で、指定管理者と連携しながら、利用者に配慮した施設運営を心がけた。	・今後も、アンケート等を実施しながら、多くの利用者の意見を把握し、それを取組に反映させることで、より一層のサービス向上を目指していく。	文化スポーツ課
		指定管理者への働きかけ	・一般財団法人会津若松市公園緑地協会に働きかけ、運動施設利用者に対してユニバーサルデザインに配慮したサービスの向上を図るとともに、年間を通じてアンケートを実施し、利用者のニーズを把握するとともに、対応可能なものについては、可能な限り速やかに対応するよう努めた。	・一般財団法人会津若松市公園緑地協会と密接に連携し、運動施設利用者からの意見や要望には対応可能な範囲で速やかに対応し、サービスの向上に努めた。	・一般財団法人会津若松市公園緑地協会と密接に連携し、運動施設利用者からの意見や要望には対応可能な範囲で速やかに対応し、サービスの向上に努めた。	・今後も引き続き利用者のニーズ把握に努め、対応可能なものについては速やかに対応し、サービス向上を目指す。	まちづくり整備課
		指定管理者への働きかけ	・城北・行仁・松長コミュニティセンターにスロープ手摺を設置した。（玄関） ・城西コミュニティセンターに手摺を設置した。（玄関前）	・高齢の利用者が段差につまづき、点灯する恐れがあったことから、手摺を設置したことにより、施設のバリアフリー化が図れた。	・誰もが安全安心に施設を利用することができるよう、手摺の設置などを適宜行なった。	・今後も引き続き、誰もが安全安心に利用することのできる施設整備を計画的に行っていく。	市民協働課
6	県おもいやり駐車場利用制度の周知・利用促進	おもいやり駐車場利用制度の周知・利用促進	・手帳の新規交付時に該当者に案内を行うとともに、ホームページに制度を掲載するなどして制度周知に努めた。	・制度の認知度が上がり、申請等に関する問い合わせが増加した。	・制度の認知度が上がり、申請等に関する問い合わせが増加した。	・引き続き、手帳交付時等における案内やホームページでの広報等による制度の周知を図り、利用促進に努めていく。	障がい者支援課
7	観光客受入体制の整備	便益施設整備事業	・案内看板の掲出や適切な誘導案内など、利便性の向上を図りながら、観光駐車場を確保した。 ・また、主要観光地におけるトイレの維持管理や仮設トイレの設置などにより、観光客の受入体制の向上を図った。	・案内看板の掲出や適切な誘導案内など、利便性の向上を図りながら、観光駐車場を確保することができた。 ・また、主要観光地におけるトイレの維持管理や仮設トイレの設置などにより、観光客の受入体制を向上させることができた。	・案内看板の掲出や適切な誘導案内など、利便性の向上を図りながら、観光駐車場を確保することができた。 ・また、主要観光地におけるトイレの維持管理や仮設トイレの設置などにより、観光客の受入体制を向上させることができた。	・今後も継続する。	観光課

3 「すべての人のため」のまちづくり

(1) 公共建築物等

重点施策2 分かりやすい案内表示等の整備

No.	事業名	具体的事業名	令和7年度		令和4年度～令和7年度の事業評価（総括）		担当課 （具体的事業）
			具体的事業内容・実績	評価（成果）	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	
1	新築、改築の際の整備	【再掲】新庁舎整備事業	・ユニバーサルデザインに配慮した設計に基づき、令和7年5月7日より新庁舎の供用を開始した。	・ユニバーサルデザインに配慮した設計に基づき、令和7年5月7日より新庁舎の供用を開始した。	・ユニバーサルデザインに配慮した設計に基づき、令和7年5月7日より新庁舎の供用を開始した。		企画調整課
2	既存の施設等の整備	既存の公共施設等の整備	・本庁舎供用後、庁舎内の案内図やエレベーター降車場所への階数表示など、各種案内表示を整備してきた。	・各種案内表示を追加で設置することにより、来庁者にとつてより分かりやすい施設となるよう改善することができた。	・これまで、各施設の案内図や優先駐車区画の表示などを充実させ、すべての人に分かりやすい施設となるよう案内表示を整備してきた。	・引き続き、来庁者からの意見等も参考にしながら、現状の案内表示の点検を行い、すべての人に分かりやすい案内表示の整備に努めていく。	総務課
3	外国人来訪者受入のための案内表示の整備	まちなか観光の推進	・まちなか観光の推進	・日本遺産の構成文化財に関して、ポータルサイト上で英語や中国語などの多言語での情報を発信した。	・日本遺産へ認定された会津地域の歴史文化を外国人観光客や在日外国人に対して発信することができた。	・引き続きWEB等を活用した情報発信を行う。	観光課

3 「すべての人のため」のまちづくり

(1) 公共建築物等

重点施策3 公共施設等への多様な意見の反映

No.	事業名	具体的事業名	令和7年度		令和4年度～令和7年度の事業評価（総括）		担当課 （具体的事業）
			具体的事業内容・実績	評価（成果）	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	
1	公共施設等の整備への多様な意見の反映	アンケート、ワークショップ等による市民意見の収集	・公園の施設整備にあたり、近隣住民へのアンケートを実施し、利用者のニーズ把握に努めた。	・アンケート結果に基づき、地域のニーズに合った遊具を選定できた。	・アンケートを実施することにより、地域のニーズを把握し、市民が求める遊具の選定に繋げることができた。	・適宜アンケートやワークショップを実施し、公園の施設整備を検討する。	まちづくり整備課

3 「すべての人のため」のまちづくり

(2) 道路・公共交通

重点施策1 安全・安心な歩行空間の整備

No.	事業名	具体的事業名	令和7年度		令和4年度～令和7年度の事業評価（総括）		担当課 （具体的事業）
			具体的事業内容・実績	評価（成果）	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	
1	都市計画道路の整備	都市計画道路整備事業（藤室鍛冶屋敷線）	・本町工区の令和8年度の事業完了に向け、道路拡幅工事を行った。	・概ね計画通りに工事を進めることができた。	・事業用地の取得が予定通りに完了するなど、計画通りに事業を進めることができた。	・本町工区の令和8年度事業完了に向け、工事を進めていく。	まちづくり整備課
2	人にやさしいみちづくり歩道整備事業	ひとにやさしいみちづくり歩道整備事業（市道幹Ⅱ-13号線）	・城前団地周辺道路の歩道整備を行った。	・歩道の整備により、通学路の安全性が向上した。	・市道幹Ⅱ-13号線の歩道橋りょう整備工事の完了により、歩行者の安全が確保された。	・城前団地周辺道路の歩道整備を計画的に進めていく。	まちづくり整備課
3	既存道路の維持管理	既存道路の維持管理	・凹凸の無い安全で歩きやすい道路を維持するために、道路パトロールや定期点検による異常箇所早期発見、修繕を行い、歩行者の安全確保を行うことができた。	・今後も異常箇所の早期発見や修繕用資材を常時確保するなど、緊急時の応急対応が可能となるように努める。	・凹凸の無い安全で歩きやすい道路を維持するために、道路パトロールや定期点検による異常箇所の早期発見、修繕を行い、歩行者の安全確保を行うことができた。	・今後も異常箇所の早期発見や修繕用資材を常時確保するなど、緊急時の応急対応が可能となるように努める。	道路課
4	冬期間の歩行環境の整備	冬期バリアフリー基本構想を踏まえた国県道整備事業の促進	・県の国道252号線（七日町）整備事業にて、地元との調整を行い、事業の円滑な進捗を図った。	・国道252号線整備事業に関する地元説明会の支援や、工事施工に伴う県との調整を行った。	・無散水消雪設備の整備が進み、冬期間の歩行環境が向上した。	・市として直接整備する箇所については完了したことから、今後は冬期バリアフリー基本構想指定の整備促進（国県道を含む）を行っていく。	まちづくり整備課
5	雪害対策事業	除排雪対策事業	・概ね10cm以上の積雪があった場合に、市民生活の安定を守るため除雪作業に入り、早期の交通確保を行った。 ・除雪作業の状況により、幹線道路等の拡幅、交差点内の溜め雪や交通の支障となる雪山の除去など、段階的な除排雪作業を行った。 ・除雪車運行管理システムを直営車及び委託車の除雪車全車へ導入しインターネットで稼働状況を配信した。 ・車道除雪車266台、歩道除雪車42台、凍結抑制剤散布車5台の計313台 ※直営車及び委託車 ・車道除雪延長856.5km、歩道除雪延長119.2km	・市民生活の安定を守るために早期の交通確保を図り、除雪作業の状況を把握し、幹線道路等の拡幅、交差点内の溜め雪や交通の支障となる雪山の除去など、段階的な除排雪作業を実施した。 ・除雪車運行管理システムを直営車及び委託車の除雪車全車へ導入しインターネットで稼働状況を配信した。	・市民生活の安定を守るために早期の交通確保を図り、除雪作業の状況を把握し、幹線道路等の拡幅、交差点内の溜め雪や交通の支障となる雪山の除去など、段階的な除排雪作業を実施したが、令和6年度については大雪の影響により一時的に交通障害が発生した。 ・除雪車運行管理システムを直営車及び委託車の除雪車全車へ導入しインターネットで稼働状況を配信したが、令和6年度については、大雪の影響により一時的にアクセスが集中し障害が発生した。	・令和6年度の大雪の影響により課題が確認されたことから、システムの機能強化等の改善を図りながら、今後も冬期間の交通確保や市の取組の情報提供に努める。	道路課
6	地域における除雪体制の支援	間口除雪業務委託	・65歳以上の高齢者のみで構成された世帯等で、近隣に親類等が無く、自力で除雪作業が困難な世帯を対象とし、除雪作業後の間口に寄せられた雪の除去作業を町内会等へ委託し実施した。	・今後も継続して、地域における除雪体制の支援に努める。	・65歳以上の高齢者のみで構成された世帯等で、近隣に親類等が無く、自力で除雪作業が困難な世帯を対象とし、除雪作業後の間口に寄せられた雪の除去作業を町内会等へ委託し実施した。	・今後も継続して、地域における除雪体制の支援に努める。	道路課

3 「すべての人のため」のまちづくり

(2) 道路・公共交通

重点施策2 利用しやすい公共交通サービスの提供

No.	事業名	具体的事業名	令和7年度		令和4年度～令和7年度の事業評価（総括）		担当課 （具体的事業）
			具体的事業内容・実績	評価（成果）	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	
1	誰もが利用しやすい公共交通ネットワークと地域内交通の構築、維持	生活交通路線対策事業	・地域住民の移動手段の確保を図るため、関係機関と連携し、生活交通路線及び市町村生活交通路線の欠損補助を行った。 ・近隣市町村に跨る広域バス路線再編に向け、「会津圏域公共交通活性化協議会」に参画し、関係市町村と連携して路線再編にかかる協議・検討を進め、路線再編を実施した。 ・市地域公共交通のマスタープランである「会津若松市地域公共交通計画」の実行計画となる「会津若松市地域公共交通計画アクションプラン」に基づき事業を実施した。	・生活交通路線及び市町村生活交通路線に対する補助を行うことで、地域住民の移動手段の確保を図った。 ・広域路線バスの再編に向け、「会津圏域公共交通活性化協議会」に参画し、次期「会津圏域地域公共交通利便増進実施計画」を策定した。 ・市地域公共交通計画の行動計画である「会津若松市地域公共交通計画アクションプラン」に基づき、関係者とともに事業を実施した。	・生活交通路線及び市町村生活交通路線に対する補助を行うことで、地域住民の移動手段の確保が図れた。 ・会津圏域公共交通活性化協議会へ参画し、県及び近隣市町村とともに、複数市町村に跨る広域路線再編の検討を継続するとともに、次期計画を策定し、令和8年3月に国の認定を受けることが出来た。 ・市地域公共交通計画アクションプランに基づき、関係者とともに事業の取組を進めた。	・生活交通路線及び市町村生活交通路線に対する補助を行うことで、地域住民の移動手段の確保を図っていく。 ・会津圏域公共交通活性化協議会へ参画し、県及び近隣市町村とともに、複数市町村に跨る広域路線の検討を継続し、必要に応じて路線再編を実施する。 ・市地域公共交通計画アクションプランに基づき、関係者とともに事業の取組を進める。	企画調整課
		地域公共交通活性化推進事業	・地域住民主体の金川町・田園町住民コミュニティバスについて、空白地域への対応や住民との協働による公共交通システムの先駆事例として運行を支援し、他地域への展開を踏まえた検証を行った。 ・湊・北会津・河東の3地区において、デマンド型乗合交通を基本とした地域内交通を導入し、地域運営組織とともに検討しながら、運行の支援に取り組んだ。 ・市内4地区を運行する地域内交通の担当者や今後、地域内交通の導入検討を予定している団体の担当者が一堂に会し、取組内容や課題等を共有する意見交換会を開催した。	・住民が主体的に公共交通空白地域の対応に取り組む金川町・田園町について、運行の支援を行い、他地域への展開を踏まえた検証を行った。 ・湊地区、北会津地区、河東地区においては、地域運営組織と連携し、デマンド型乗合交通を基本とした地域内交通の運行支援を行い、各地区における移動手段を確保した。 ・地域内交通の関係者による意見交換会において、利用促進を図るための取組内容や課題等を共有しながら、運行内容の見直し検討や次年度以降の目標等を設定した。 ・新たな地域内交通の導入についての支援制度を整備した。	・住民が主体的に公共交通空白地域の対応に取り組む金川町・田園町について、運行の支援を行い、他地域への展開を踏まえた検証を行った。 ・湊地区、北会津地区、河東地区においては、地域運営組織と連携し、デマンド型乗合交通を基本とした地域内交通の運行支援を行い、各地区における移動手段を確保した。 ・地域内交通の関係者による意見交換会において、利用促進を図るための取組内容や課題等を共有しながら、運行内容の見直し検討や次年度以降の目標等を設定した。 ・新たな地域内交通の導入についての支援制度を整備した。	・金川町・田園町、湊地区において、持続可能な地域内交通の構築に向け、地域と連携した取組の協議・検討を行う。 ・北会津、河東地区では、地域運営組織と連携し、デマンド型乗合交通を基本とした地域内交通の利用促進を図る。 ・地域内交通の関係者による意見交換会を開催し、各地域内交通の取組内容や課題等の共有を図りながら、利用促進に向けた取組を進める。 ・交通空白地域解消の対応として、地域住民との協働による新たな地域内交通の導入について地域運営組織等への支援を行う。	企画調整課
2	河東地域内交通運営支援事業	河東地域内交通運営支援事業	・河東地域づくり委員会「交通環境部会」と交通事業者、行政との協働により、地域内公共交通「みなづる号」を運行した。 ・交通環境部会において、利便性向上を図るため、待合場所や運行ダイヤの見直しを話し合った。 ・利用促進の取組として、広報紙による周知を図りながら、体験乗車イベントを開催した。	・地域内交通「みなづる号」の運行により、移動手段のない高齢者などの通院や買物等、日常生活における移動手段が確保されることにより、生活の質の向上につながっている。	・地域内交通「みなづる号」の運行により、移動手段のない高齢者などの通院や買物等、日常生活における移動手段が確保されることにより、生活の質の向上につながっている。	・令和8年4月から運行エリアの拡大、ドアツードアへの変更、ダイヤの見直しを実施していく。	河東支所
3	北会津地域内交通運営支援事業	北会津地域内交通運営支援事業	・北会津地域内と医療機関や商業施設、地域内の主要公共施設などを結び、地域内交通「北会津ふれあい号」を運行した。 ・北会津地域づくり委員会「まちのこうつう部会」において、北会津ふれあい号の利用状況の検証や、利用促進策について協議した。 ・具体的には、乗車体験会の実施や定期券や障がい者・運転免許返納割引制度を導入した。	・高齢者・障がい者・免許返納者の交通弱者に対して運賃割引を実施したことにより利用者の増加につながった。 ・主に高齢者などの通院やお出かけの移動手段が確保され、利便性が向上した。 ・乗車体験会の実施により、未利用者の新規利用につながった。	・地域の身近な交通手段として、地域住民に浸透してきている。 ・通院の利用が多いが、商業施設等へのお出かけの利用も増えている。	・利用者を増やす為、引き続き周知活動に取り組む。 ・持続可能な交通手段として定着させるため、利用者や住民の意見を取り入れながら、利便性の向上に取り組む。	北会津支所

4	分かりやすい公共交通情報の提供	モビリティマネジメント推進事業	・会津乗合自動車株式会社のバス時刻表に、他社の路線バスや金川町・田園町・北会津・河東・湊地区の地域内交通の路線図や時刻表を掲載し、会津若松市内におけるバスの総合的な時刻表として作成した。また、公共交通の利用促進を図るため、小学生向けのバスの乗り方教室及び市民向けMyRideどこでもバスの利用説明会を実施した。	・会津若松市内の公共交通情報を一冊の時刻表にとりまとめたものを、路線再編やダイヤ変更の都度発行し、分かりやすく情報提供を行った。バスの乗り方教室及びMyRideどこでもバスの利用説明会を実施することで、公共交通の利用促進を図ることができた。	・会津若松市内の公共交通情報を一冊の時刻表にとりまとめたものを、路線再編やダイヤ変更の都度発行し、分かりやすく情報提供を行った。バスの乗り方教室及びMyRideどこでもバスの利用説明会を実施することで、公共交通の利用促進を図ることができた。	・路線バス等の公共交通の利用促進を図るため、分かりやすい総合交通マップの検討や乗継情報の提供、バスの乗り方教室等を引き続き実施する。	企画調整課
5	スクールバスへの地域の高齢者等の混乗	スクールバス混乗事業（湊地区・大戸地区）	・スクールバス運行委託を行った。 ○湊地区 【双湯コース】延べ利用人数：なし 【戸ノ口、鵜の浦コース】延べ利用人数：なし ○大戸地区 【関川コース】運行中止中 【黒森コース】延べ利用人数：なし	・利用実績がない現状である。	・期間を通じて利用実績がない状況が続いている。	・湊地区及び大戸地区においては、地域の実情に合わせた地域内交通が導入され、本事業の利用実績がないことから、今後、事業のあり方について検討していく。	高齢福祉課 教育総務課
6	公共交通の利用環境の改善、構築	交通事業者における低床バス導入促進	・市地域公共交通計画における「施策⑤利用環境の改善」に基づき、低床バス導入を施策の一つに位置づけ、交通事業者において順次、低床バス（ノンステップバス、ワンステップバス）・UDタクシー導入に取り組んだ。	・誰もが利用しやすい車両導入のプロジェクトとして低床バスの導入を進め、事業開始当初よりも低床バス・UDタクシーの導入数を増やすことができた。	・誰もが利用しやすい車両導入のプロジェクトとして低床バスの導入を進め、事業開始当初よりも低床バス・UDタクシーの導入数を増やすことができた。	・引き続き、誰もが利用しやすい車両導入のプロジェクトとして低床バス・UDタクシーの導入に取り組む。	企画調整課

3 「すべての人のため」のまちづくり

(3) 公園などの憩いの空間

重点施策1 安全・安心で利用しやすい公園環境等の整備

No.	事業名	具体的事業名	令和7年度		令和4年度～令和7年度の事業評価（総括）		担当課 (具体的事業)
			具体的事業内容・実績	評価（成果）	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	
1	公園施設長寿命化事業	公園施設長寿命化事業	・街区公園の遊具の改修などを行い、利用者の安全確保と利便性の向上を図った。	・老朽化した遊具の改修などを行い、利用者の安全確保と利便性の向上を図ることができた。	・令和4年度から、同様の取組を行ってきたことで、利用者の安全確保と利便性の向上を図ることができた。	・今後も引き続き、老朽化した施設の改修や遊具の改修などを行い、利用者の安全確保と利便性の向上に努めていく。	まちづくり整備課
2	既存の広場や公園等の整備	会津総合運動公園等維持管理事業	・一般財団法人会津若松市公園緑地協会に働きかけ、運動施設利用者のサービス向上を図るとともに、年間を通してアンケートを実施することにより、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なものは速やかに対応し、サービス向上に努めた。	・一般財団法人会津若松市公園緑地協会に働きかけ、運動施設利用者のサービス向上を図るとともに、年間を通してアンケートを実施することにより、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なものは速やかに対応し、サービス向上に寄与できた。	・令和4年度から、同様の取組を行ってきたことで、サービス向上に寄与できた。	・今後も引き続き、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なものは速やかに対応し、サービス向上を目指す。	まちづくり整備課
		一般公園管理事業	・各地区からの要望等を受け、樹木の高齢高木化による危険木の除去等、各公園・緑地の維持管理を行った。	・樹木の高齢高木化による危険木の除去等を行った、公園利用者の安全確保を図ることができた。	・令和4年度から、同様の取組を行ってきたことで、公園利用者の安全確保を図ることができた。	・今後も引き続き、高齢高木化による危険木の除去等を行い、公園利用者の安全確保を図る。	まちづくり整備課
		野口英世青春広場管理運営事業	・ユニバーサルデザインに配慮した維持管理に努めるとともに、イベント等の開催においても同様の配慮を働きかけた。	・ユニバーサルデザインに配慮した維持管理を行い、また、イベント等の開催においても同様の配慮を働きかけたことで、多様な市民の来街に対応することができている。	・ユニバーサルデザインに配慮した維持管理を行い、また、イベント等の開催においても同様の配慮を働きかけたことで、多様な市民の来街に対応することができている。	・引き続き、利用者ニーズの把握に努めながら、ユニバーサルデザインに配慮した施設運営について管理者に働きかけていく。	商工課
		既存の農村公園の整備	・農村公園20箇所及び、農村公園予定地3箇所の維持管理業務委託契約を地元と結び、維持管理を行った。 ・また、維持管理工事として、小松農村公園の防護柵補修工事を行った。	・農村公園の管理業務委託契約は、令和元年度まで対面で行ってきたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症対策や地元の事務負担軽減のため、郵送による契約に切り替えた。	・令和4年度～令和5年度の2ヶ年で、農村公園の遊具点検を実施し、安全ではないものは、使用不可とし、修繕するか撤去するかを地元町内会と相談し、現状と照らし合わせ、緊急性や危険性などの優先度を勘案しながら、対応を進めてきた。	・農村公園は、昭和40年代の後半から50年代にかけて整備されたものであるが、ほとんどの施設が50年以上経過して老朽化しており、維持管理費が年々増加している。 ・今後も施設の合理化を行い、利用者の安全確保と管理コストの抑制も図っていく。	農林課
		既存の児童遊園の整備	・地域の皆様に気持ちよくご利用いただけるよう、定期的に巡回し、公園や遊具の状況確認を行い、適切に清掃や樹木の剪定・伐採・遊具管理を行った。	・年間を遠して、公園として適切な環境で維持でき、地域の児童遊園としてご利用いただけた。	・適切な公園環境の維持管理のため、定期巡回を行い、枯木の伐採等を行った。	・引き続き定期巡回を行い、適切な公園環境の維持、問題の早期発見に努める。	こども保育課
3	指定管理者への働きかけ	【再掲】 会津総合運動公園等維持管理事業	・一般財団法人会津若松市公園緑地協会に働きかけ、運動施設利用者のサービス向上を図るとともに、年間を通してアンケートを実施することにより、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なものは速やかに対応し、サービス向上に努めた。	・一般財団法人会津若松市公園緑地協会に働きかけ、運動施設利用者のサービス向上を図るとともに、年間を通してアンケートを実施することにより、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なものは速やかに対応し、サービス向上に寄与できた。	・令和4年度から、同様の取組を行ってきたことで、サービス向上に寄与できた。	・今後も引き続き、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なものは速やかに対応し、サービス向上を目指す。	まちづくり整備課

3 「すべての人のため」のまちづくり

(4) 住宅

重点施策1 暮らしやすい市営住宅の整備

No.	事業名	具体的事業名	令和7年度		令和4年度～令和7年度の事業評価（総括）		担当課 (具体的事業)
			具体的事業内容・実績	評価（成果）	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	
1	市営住宅維持管理事業	建具改修	・外部建具をアルミサッシに交換する。 【改修箇所】 18戸	・住戸の機能を改善し、居住性の向上を図ることができた。	・通路側溝等の修繕にあわせ段差を解消し、利用者の安全確保と利便性の向上を図ることができた。 ・住戸の機能を改善し、居住性の向上を図ることができた。	・要望等を確認しながら、今後も継続して対応していく。	建築住宅課
2	市営住宅建替事業	城前団地建替事業	・新築する市営住宅に車いす対応住戸を整備する。(R6～R7年度) ・1棟24戸建設（うち1戸が車いす対応住戸）	・車いす対応住戸を整備し、利用者の安全確保と利便性の向上を図ることができた。	・新築する市営住宅に車いす対応住戸を整備し、利用者の安全確保と利便性の向上を図ることができた。 (R4～R5年度) ・1棟16戸建設（うち1戸が車いす対応住戸） (R6～R7年度) ・1棟24戸建設（うち1戸が車いす対応住戸）	・要望等を確認しながら、今後も継続して対応していく。	建築住宅課
3	利用者の状況に応じた対応	低層階住み替え	・身体的に階段使用が困難な方の低層階への住み替えを斡旋した。 【住替え戸数】 2戸	・階段使用困難な方の低層階への住み替えを実施し、利用者の安全確保と利便性の向上を図ることができた。	・階段使用困難な方の低層階への住み替えを実施し、利用者の安全確保と利便性の向上を図ることができた。	・要望等を確認しながら、今後も継続して対応していく。	建築住宅課

3 「すべての人のため」のまちづくり

(4) 住宅

重点施策2 市民に対する普及促進

No.	事業名	具体的事業名	指標	令和7年度		令和4年度～令和7年度の事業評価（総括）		担当課 （具体的事業）
				具体的事業内容・実績	評価（成果）	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	
1	高齢者住宅改修費支給	介護保険住宅改修費支給		・高齢者の自立支援及び介護者の負担軽減のため、手すりの取り付けや段差の解消等対象工事について、その費用の一部を助成した。 【助成件数】329件	・介護を必要とする方が、住み慣れた自宅で自立した生活が送れる環境づくりに、一定程度貢献できた。さらに、介護する側の負担軽減にも寄与した。	・介護を必要とする方が、住み慣れた自宅で自立した生活が送れる環境づくりに、一定程度貢献できた。さらに、介護する側の負担軽減にも寄与した。	・制度の周知に努めるとともに、利用者のニーズ及び自立助長に資する適切な住宅改修であるか等について申請時に確認するなど、適切な給付に努める。	高齢福祉課
		高齢者自立支援住宅改修助成事業	○	・在宅高齢者の要介護状態への移行を防止するため、手すりの取り付けや段差の解消等に要する工事費用の一部を助成した。 【助成件数】4件	・在宅の生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築にあたり、その中心となる高齢者の居住環境の改善に一定程度貢献できた。	・在宅の生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築にあたり、その中心となる高齢者の居住環境の改善に一定程度貢献できた。	・要介護状態への移行防止の有効な手段でもあることから、国交付金を活用し、継続して実施する。	高齢福祉課
2	障がい者日常生活用具費助成事業	障がい者日常生活用具費助成事業（住宅改修）		・重度の身体障がい者が自宅で安心して生活できるよう、手すりの取付や段差解消にかかる費用の一部を助成する事業で、6年度は2件の助成を行った。	・65歳以上は高齢福祉課対応となり対象者が比較的少ないため、6年度は1件のみの助成であったが、手帳交付時に該当者への制度の周知を行った。	・年間1～2件程度の助成実施状況ではあるが、障がい者の住環境の改善に資している。	・引き続き、制度利用可能な方への周知を行っていく。	障がい者支援課
3	住宅増・改築相談会の開催	住宅増・改築相談の開催		・市民を対象に住宅の増・改築相談会を実施した。 【実施回数】8回	・住宅の増・改築の際、安全・安心な居住環境になるように努めた。	・住宅の増・改築工事に合わせて、安全・安心な居住環境の向上についての普及促進を促すことができた。	・市民ニーズがあることから、引き続き定期的に開催する。	建築住宅課
4	住宅等の耐震化にあわせたユニバーサルデザインの啓発	住宅等の耐震化にあわせたユニバーサルデザインの啓発		・木造住宅の耐震改修等の補助に合わせてユニバーサルデザインへの改修の啓発を実施した。	・木造住宅の耐震改修等の補助に合わせてユニバーサルデザインへの改修の啓発に努めた。	・木造住宅の耐震改修等の補助に合わせて、ユニバーサルデザインへの改修の啓発を促すことができた。	・引き続き啓発活動を行って行く。	建築住宅課

3 「すべての人のため」のまちづくり

(4) 住宅

重点施策3 事業者などへの啓発

No.	事業名	具体的事業名	令和7年度		令和4年度～令和7年度の事業評価（総括）		担当課 （具体的事業）
			具体的事業内容・実績	評価（成果）	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	
1	事業者などへの啓発	事業者への啓発	・窓口にパンフレット等「やさしいね！ユニバーサルデザインのまちって」、「ユニバーサルデザイン推進プラン」を設置した。	・窓口にパンフレット等「やさしいね！ユニバーサルデザインのまちって」、「ユニバーサルデザイン推進プラン」を設置し、啓発に努めた。	・窓口にパンフレット等「やさしいね！ユニバーサルデザインのまちって」、「ユニバーサルデザイン推進プラン」を設置し、啓発及び事業者からの相談に対応した。	・窓口にパンフレット等「やさしいね！ユニバーサルデザインのまちって」、「ユニバーサルデザイン推進プラン」を設置し、啓発に努めた。	建築住宅課

3 「すべての人のため」のまちづくり

(5) 製品

重点施策1 ユニバーサルデザイン製品の普及促進

No.	事業名	具体的事業名	指標	令和7年度		令和4年度～令和7年度の事業評価（総括）		担当課 （具体的事業）
				具体的事業内容・実績	評価（成果）	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	
1	地場産業振興事業	地場産業振興事業		・市内の漆器産業従事者が新たな商品開発に取り組む際の試作品作成にかかる原材料費等を支援可能な補助制度を令和6年度から運用しており、当該補助制度の効果的な利活用を業界に向けて周知広報を行った。	・事業者が多様な消費者ニーズに配慮した商品開発に試行的に取り組める契機として、補助制度の運用は後押しとなっているものと考えている。また、補助制度の運用により、複数の事業者が連携し、消費者ニーズや多様な方への配慮など、実施事業の効果をより高めていくべく、協議調整を行うための機会にもなっており、補助制度が一定の役割を果たしたものと考ええる。	・令和4年度までは、本市漆器業界等への支援については、会津漆器協同組合の取組等の団体向け支援に限定されていたが、業界からの個別事業者向けの支援策の創設意向の高まりを受け、令和5年度に会津漆器産業従事者への個別支援が可能となるよう、「会津漆器産業従事者支援補助金」を創設し、運用を行った。	・事業者が商品開発を行ううえで、多様化する消費者ニーズや市場トレンド等に対応することを目的として取り組んでおり、一部の事業者においては、ユニバーサルデザイン等も意識した取組を行っている。例えば、視覚障がい者等による手の触覚をもとに形状を定めた商品開発等を行った事例等もあり、今後、市内事業者において、多様な方に配慮した商品開発が行われるよう、こうした補助金の利活用とともに、市内事業所の取組の情報共有等の機会を構築することも効果的と考える。	商工課
2	製品の情報提供	ユニバーサルデザイン製品の情報提供	○	・ユニバーサルデザイン体験講座の中でユニバーサルデザインに配慮した製品の展示と紹介を行ったほか、ホームページに製品情報を掲載し、広く周知を図った。	・展示により、実際の製品を見たり、触れたりする機会を作ることによって効果的な啓発を行うことができた。また、ホームページに掲載することで広く周知が図られ、事業所に対してもホームページの内容を紹介し、製品の情報提供を行うことができた。	・展示により、実際の製品を見たり、触れたりする機会を作ることによって効果的な啓発を行うことができた。また、ホームページに掲載することで広く周知が図られ、事業所に対してもホームページの内容を紹介し、製品の情報提供を行うことができた。	・今後も様々なユニバーサルデザイン製品の情報提供を行い、市民の理解促進と製品の普及に努めていく。	企画調整課
3	アイデア募集	アイデア募集		・市政モニターアンケートの実施により市民からユニバーサルデザインに関する様々な意見やアイデアを提供いただいた。	・市民の視点による様々なアイデア等を得ることができ、庁内で情報共有することにより、各施策や事業等へアイデアの活用を促進することができた。	・市民の視点による様々なアイデア等を得ることができ、庁内で情報共有することにより、各施策や事業等へアイデアの活用を促進することができた。	・今後とも市政モニターアンケート等により積極的なアイデアの募集と情報共有・提供に努める。	企画調整課

3 「すべての人のため」のまちづくり

(5) 製品

重点施策2 市役所での率先利用

No.	事業名	具体的事業名	令和7年度		令和4年度～令和7年度の事業評価（総括）		担当課 （具体的事業）
			具体的事業内容・実績	評価（成果）	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	
1	庁内における利用促進	庁内における利用促進	・文具や庁用器具等において、誰もが使いやすいユニバーサルデザイン製品の購入に努めた。	・ユニバーサルデザイン製品の購入に際し、様々な製品にアイディアが取り入れられていることを知るきっかけとなり、ユニバーサルデザイン製品への理解を深めるきっかけともなった。	・ユニバーサルデザイン製品の購入に際し、様々な製品にアイディアが取り入れられていることを知るきっかけとなり、ユニバーサルデザイン製品への理解を深めるきっかけともなった。	・引き続き、安全で使いやすいユニバーサルデザイン製品の情報を収集し、購入に努めるよう庁内への周知に努めていく。	企画調整課

第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン

分野別取組の主な指標一覧

分野別取組		指標名	担当課	現状値 (プラン策定時)	R4	R5	R6	R7	R8	目標値 (R8)	今後の課題・取組の方向性
1 「すべての人のため」という意識づくり	-	ユニバーサルデザインの認知度 (県政世論調査)	企画調整課	30.9% (令和3年度)	-	-	-	43.9%		57.5%	令和3年度と比較し、認知度は上昇している。今後も認知度の向上に向けて普及活動を実施していく。
		ユニバーサルデザインの認知度 (市政モニター) (参考値)	企画調整課	-	88%	96.5%	94.9%	89.1%		-	市政モニターアンケートでは「ユニバーサルデザイン」という言葉と、考え方や意味を「よく知っている人」「少し知っている人」の割合は高くなっている。引き続き、その理念の普及に努めていく。
		ユニバーサルデザインの意識啓発に関する 出前講座・講演会等の延べ参加人数 (令和2年度からの累計値)	企画調整課	201人 (令和2年度)	515人	578人	836人	914人		1,400人	今後もより多くの市民に関心を持っていただけるような内容等を工夫し、学びの機会を創出していく。
2 「すべての人のため」の暮らしづくり	(1)地域・社会環境	高齢者ボランティア登録者(65歳以上)数	高齢福祉課	114人 (令和2年度)	75人	81人	83人	74人		215人	高齢者を含めたボランティア登録者の増加に向け、事業の周知広報を行っていく。
		障がいのある労働者数/常用労働者数	障がい者支援課	2.08% (令和2年度)	2.2%	-	-	-		2.3%	例年ハローワークから実績を提供いただいていたが、令和5年度から実績を提供いただけなくなった。
		防災情報メールの登録者数	危機管理課	11,036人 (令和2年度)	14,535人	15,323人	15,019人	15,757人		15,500人	目標値15,500人を達成。引き続き、出前講座等の機会を捉えて登録者の増加に取り組む。
		避難行動要支援者名簿登録同意者率	危機管理課	57.1% (令和3年度)	56.6%	53.8%	56.4%	56.4%		68%	同意率が上がらないことが課題。同意率の向上に向け、庁内関係課と連携し、取組を継続していく。
	(2)情報	市政だよりを毎月読んでいると答えた人の割合	シティプロモーション課	87.9% (令和2年度)	88.4%	84.1%	86.9%	79.2%		95%	より多くの人に情報が届くよう、紙媒体だけでなく、市のホームページや電子閲覧サービスでも市政だよりを読める環境を維持する。市政だよりの内容をより多くの人に分かりやすく、伝わりやすい内容となるよう努める。
		市ホームページアクセス数	情報戦略課	402万件 (令和2年度)	306万件	234万件	247万件	240万件		200万件	今後もウェブアクセシビリティに配慮したホームページ記事を作成し、より多くの人に分かりやすく情報を伝えていく。また、昨今のAI技術の発展により、情報収集がAIを活用したものが増えていることから、人間のみにならずAIにもわかりやすいページ構成等を構築していかなければならない。
		あいぱあ登録者数	情報戦略課	22,986人 (令和3年度)	29,032人	30,843人	32,871人	34,348人		30,000人	市民へのPRを継続していくとともに、スマートフォンの普及に伴い、より住民が多くの情報を享受できるよう様々な手段について検討していく。
		「福祉まっパ」への新規登録及び情報更新した施設数	地域福祉課	36施設 (令和2年度)	28施設	84施設	111施設	49施設		80施設	情報の精度、古い情報が記載されていないかなど、常に確認が必要であり、計画的に情報の更新等を行っていく。また、令和7年度より学生ボランティアに現状把握等のご協力をいただき更新も行ったが、引き続き正確な情報提供に取り組んでいく。
		市民ICTスキルアップセミナー受講者数(年度ごと)	情報戦略課	129人 (令和3年度)	204人	176人	197人	242人		230人	市民のICTリテラシーの向上のため、今後も定期的なスマートフォン教室を開催する。また、情報機器の利用に不慣れな方のスキルアップを図るため、ICT利用に関する様々な困りごとを気軽に相談できる「お困りごと個別相談会」の開催も継続する。
	(3)サービス	窓口における「書かない窓口」での年間証明発行受付件数	市民課	12,909件 (令和2年度)	10,563件	13,099件	16,790件	20,859件		25,000件	ゆびナビスシステムの後継である「DXaaS」を活用した申請書作成を引き続き推進していく。
3 「すべての人のため」のまちづくり	(1)公共建築物	市有建築物の耐震化率	公共施設管理課	89.0% (令和2年度)	93.4%	93.8%	94.3%	94.3		95%	安全、安心な公共施設サービスの提供を目指し、計画的に市有建築物の耐震化を進めていく。
	(2)道路・公共交通	都市計画道路の整備率	都市計画課	65.4% (令和2年度)	66.0%	65.5%	65.5%	65.5%		70%	用地取得等順次進めているが、令和7年度は新たに供用した区間が無かった。
		地域と連携した除雪困難世帯の支援体制が整った町内会の数	道路課	87町内会 (令和2年度)	93町内会	92町内会	96町内会	95町内会		80町内会	除雪困難世帯を支援する町内会が増加したため目標値を超えている。今後も継続して社会福祉協議会を通して制度の周知を図り推進していく。
	(3)公園などの憩いの空間	公園施設長寿命化計画事業費率(累計事業費/総事業費)	まちづくり整備課	92% (令和2年度)	123%	128%	132%	3%		100%	平成27年度～令和6年度までの10カ年で、第1期公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の改修や遊具の改修などを行ってきた。令和7年度より、第2期公園施設長寿命化計画に基づき、引き続き老朽化した施設の改修や遊具の改修などを行うことで、利用者の安全確保と利便性の向上に努めていく。
		都市公園運動施設利用者数(会津総合運動公園、鶴ヶ城公園)	まちづくり整備課	282,910人 (令和2年度)	393,117人	461,069人	474,281人	477,547人		658,000人	今後も引き続き、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なものは速やかに対応し、サービス向上を目指す。
	(4)住宅	高齢者自立支援住宅改修助成事業補助金の交付者数(助成件数) (令和2年度からの累計値)	高齢福祉課	6件 (令和2年度)	13件	17件	24件	28件		30件	要介護状態への移行防止の有効な手段でもあることから、国交付金を活用し、継続して実施する。
	(5)製品	ユニバーサルデザイン製品に関する市民・事業者等への情報提供回数 (令和2年度からの累計値)	企画調整課	3回 (令和2年度)	8回	11回	12回	13回		27回	可能な限り製品情報の収集と広報に努める。